

令和3年開成町議会9月定例会議 会議録（第1号）

令和3年9月7日（火曜日）

○議事日程

令和3年9月7日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問（11人、11項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画課長	小宮好徳
企画政策課長	山口哲也	企画課長	遠藤直紀
防災安全課長	小玉直樹	町民福祉部長	亀井知之
町民福祉部参考事務官	渡邊雅彦	町民福祉部長	田中美津子
兼福祉介護課長	子育て健康課長	高橋清一	
都市経済部長	井上新	街づくり推進課長	
兼環境上下水道課長	街づくり推進課長	熊澤勝己	
区画整理担当課長	井上昇	産業振興課長	
教育委員会事務局参事官	遠藤孝一	学校教育課長	岩本浩二

○議会事務局

事務局長 田中栄之書

記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。

これより令和3年開成町議会9月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

9月定例会議の議事日程（案）につきましては、お手元に送付のとおり、去る8月30日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、9月定例会議の議事日程につきましては議事日程表のとおり決定いたしました。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

では、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、9番、石田史行議員、10番、井上慎司議員の両名を指名します。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことになりました。

それでは一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

それでは、4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号4番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、1項目を質問いたします。町民主役の協働のまちづくり施策を問う。

本町の協働推進計画によると、協働とは、「町民、議会及び執行機関が、町の課題解決のために対等な立場でお互いに補い合い協力すること」です、と定義している。2014年度から5年間の前計画の進捗状況や課題を踏まえて見直しが行われ、2019年度から2024年度までの計画では、意識熟成、支援の拡充、評価方法の見直しが改定ポイントとされた。

支援の拡充については、町民活動サポートセンターの設置を示している。また、町民活動サポートセンターの開設を町民が心待ちにしている今、町民主役の協働の

推進策として、日頃から町内を中心に活動するボランティア団体等に支援の拡充を図るとともに、新たな団体や個人が共にまちづくりを積極的に参画できるような体制づくりが必要である。現状では、コロナの影響から今までのような活動ができないため、戸惑っている団体も多くあるとの声を聞く。町は、より一層、町民に寄り添い、共にまちづくりを進めるときでもある。

よって、次の事項を問います。1、ボランティア団体等からの相談体制は、2、町民活動サポートセンターは、協働のまち開成の発信源となるよう町民とともにつくり上げることが最重要と考えるが。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えします。

社会情勢の変化、地方分権と地方創生の推進、町民ニーズの多様化・高度化、町民活動の活性化・参加意識の高まりなどから、自治体にとって協働のまちづくりが求められています。

町民、事業者、町などが一体となった協働のまちづくりを進めていくため、具体的な協働の指針として、平成26年度から5年間を計画期間とする協働推進計画を策定し、平成31年度から令和6年度までの6年間を計画期間とする計画に改定をしております。町が取り組むべき主な施策として、協働意識の醸成、自治会の活動支援、町民公益活動団体等の活動支援、町政への住民参加の促進などがあります。町民公益活動団体等の活動支援の取組としては、町民公益活動の活動拠点及び活動支援の拠点となる町民活動サポートセンターを町民センター内に設置し、令和4年1月に開設予定であります。

1つ目のボランティア団体等からの相談体制、についてお答えをいたします。

町民公益活動団体とは、社会的な課題を解決し、よりよい社会に寄与することを目的とする自発的・自主的に行われる非営利の活動団体のことで、活動分野は子育て、福祉、環境保全、防犯、防災など様々であります。現在、コロナ感染症の影響もあり各団体の活動も制限されておりますが、これまで寄せられている相談としては、イベント開催に当たり公園等の町施設を使用したい、活動・イベントの周知をしたいといった内容が多くあります。相談体制としては、協働・連携推進班が中心となり、各分野で所管する担当課や施設担当課と調整をし、例として広報掲載等の支援を行っています。なお、ボランティア団体等については、現在、町社会福祉協議会が登録を行っており、その登録団体等については町社会福祉協議会で相談対応しております。

2つ目の町民活動サポートセンターは、協働のまち開成の発信源となるよう町民とともにつくり上げることが最重要と考えるが、についてお答えをいたします。

町民活動サポートセンターについては、町民公益活動団体等が利用しやすいこと

が大切であると考えております。町民の意見を取り入れるため、町民公益活動団体等を対象に、平成29年度は「センターに必要な機能・設備」、平成30年度は「広報・情報発信の方法」をテーマにワークショップを開催しております。平成29年度のワークショップでは、情報の収集・発信をしたい、個別に所持できないコピー機等を整備してほしい、活動に使う道具を収納する場所が欲しいといった御意見、平成30年度は、効果的な広報をするためのアドバイスやサポートが欲しい、ITを活用したい、ハード面のサポートだけではなくソフト面のサポートもしてほしいといった御意見が出されました。

また、施設の整備や運用の準備に当たっては、必要な機能・設備等を備える、団体等の意見だけでなく、他市・町のサポートセンター等を視察し参考としております。

予定している町民活動サポートセンターの機能、役割を説明いたします。主な役割は5つあります。

1つ目は活動の場。施設では会議室とWi-Fi環境を備えた交流スペースを整備し、設備ではロッカーやレターケース、印刷機や紙折り機等を設置し、町民公益活動団体等が活発に活動できるようにします。

2つ目は情報発信の場。町民公益活動に対する理解と参加機会の拡充を図るため、団体紹介の掲示コーナー、チラシ配架など、活動に関する情報を発信します。

3つ目は情報収集の場。町民公益活動の促進を図るため、町だけではなく県等の補助金や講座に関する情報、各町民公益活動団体の取組についての情報を広く収集できるよう、チラシ配架や登録団体等への情報メール配信等を行います。

4つ目は交流の場。サポートセンター利用登録団体等による活動報告会及び情報交換会を開催し、活動団体間の交流・連携を促進します。

5つ目は参加の場。新たに町民公益活動に参加したい人のために、イベントや相談窓口、講座などを実施し、参加機会を促進します。

このように、町民活動サポートセンターでは、町民公益活動団体等の活動場所の提供だけでなく、情報発信・収集、交流・参加の場として、これまで以上に町民公益活動を支援してまいります。

町民活動サポートセンターは、令和4年1月からの開設を予定しておりますが、会議室やロッカーの利用には利用登録が必要であり、町民公益活動団体等を対象にした説明会を11月に開催する予定であります。多くの公益活動に取り組む団体及び個人に登録していただき、公益活動を活発に行っていただきたいと考えております。この説明会ではサポートセンターの運用等について説明いたしますので、この場でも出席者から意見等も伺い、施設づくりに生かしたいと考えております。

町内の公益活動が活発化することで、協働のまちづくりも推進されます。町民活動サポートセンターは、公益活動団体等に利用していただいてこそ意義がありますので、開設後も利用者の御意見を定期的に聞きながら、より利用しやすい機能や環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

再質問させていただきます。町民活動サポートセンターについての質問をいたしますときに、サポートセンターと略して発言する場合もございますので、その点、よろしくお願いをいたします。

まず、町民サポートセンター、町民活動サポートセンターですね、令和4年1月から開設予定と、今、答弁をいただきました。その中で、町民公益活動団体等を対象に説明会を11月に開くと答弁がございましたが、具体的に説明会開催案内の方法について伺います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

御質問にお答えをいたします。

説明会につきましては、11月の中旬を現在、予定をしております。案内の方法でございますが、町民の方にも広く広報していくことで広報誌等に掲載をするのと、それから直接、対象となる団体に御案内通知を出す予定としております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

具体に広報で町民の皆様に広く周知する以外に、現時点で具体に対象団体はどのような団体を考えていらっしゃるか、伺います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

公益活動団体の定義としましては、非営利であるボランティア団体、NPO団体等となってございます。現在、登録をしておりませんので、その案内になります。町で通知、具体的に団体名というものは今は申し上げられませんが、約30団体に御案内の通知を出そうかということで考えてございます。例えば、平成24年から29年度の間に町民活動応援事業の助成をした採択団体、また、現在、子ども・子育て支援活動助成事業の助成をしている団体、それから社会福祉協議会でボランティア登録をしている団体、また、町内にNPO法人、承認を受けている団体さんがあります、そのような団体に御案内を出す予定でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

その説明会で御意見を聞くとの答弁が先ほどございました。コロナ禍でもございますし、時間の制約もあると想像ができます。その場で忌憚のない御意見を話すことができない方もいらっしゃると想像するところでございます。また、説明会そのもの、大事な一步でございます、その説明会そのものの感想も含めて、詳細に参加者のお声を吸い上げるべきと思います。例えばアンケート方式で記入するなど、しっかりと声を聞くというところの第一歩、その吸い上げについて、どのようなお考えがあるか、お尋ねします。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

説明会の際での意見の吸い上げ、反映の方法という部分であろうかと思います。説明会におきましては、まず、サポートセンターの概要、運用方法、登録の方法などを町から説明をさせていただき、当然、団体さんにこれから使っていただくということで、御意見を聞く時間というのは十分、そこは取りたいと思っております。

また、今お話がありましたように、それ以降、御要望ですとか御意見という部分というのは受けるような形で、アンケート用紙を配るというのも1つの方法であろうかと思いますので、その辺りは説明会までに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

相談体制について、質問いたします。サポートセンターができまして、どんな相談体制を展開するのかという質問をいたします。先ほどの町長答弁では、ボランティア団体については町社会福祉協議会で対応しているという御答弁でございました。現状、そのボランティア団体であっても、町部局も共に相談に関わる案件もございます。また、それ以外の団体に対する相談体制をしっかりとつくり込むということが最重要かと思います。

そこで、コンシェルジュと言われる専門性を持った方が様々に、そういう団体にサポートセンターが運営された場合にアドバイスをする体制づくりが必要と考えます。例えば、現状、今回私、質問をするに当たり4団体ほど聞き取りを行った中でやはり多く出ている要望としては、ホームページを作りたいとか、ホームページを作ったけれども、それをしっかりと整えてくださる方が欲しいとか、また自宅のパソコンや携帯電話でさらにそれを確認し、またすぐに我々団体に問合せ送信ができるような、そういう専門性の高いホームページの充実というお声が4団体のうち3団体からあったことをお伝えをいたします。

そのほかに考えられることですと、相談体制の中で、N P O 法人のつくり方を教えてほしいとか、また神奈川県で活動されている団体につながりたいとか、そしてさらに具体な内容、聞き取りをした中でのお話でございますが、現状、困窮する世帯の食糧支援について一つ捉えても、様々なカテゴリーの団体が、また企業などが関わっている状況がございます。そこをしっかりと交通整理をして、アドバイスをする必要があると思います。そのための体制づくりとして、しっかりと専門性を持った人がそこに張りつくということが必要と考えますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えをします。

公益活動団体が活動するに当たりまして、いろいろな相談、課題というものに対応するということは必要であると思います。先ほどコンシェルジュという言葉、またアドバイザーというようなことがありました、コーディネートするような調整役、助言をする方ということが必要であろうかと思います。

ただ、今、いろいろな課題と相談の内容としましては、なかなか専門性といつても、全てにおいてのスペシャリストというのはなかなか難しいと思います。現行の体制としまして、町協働・連携推進班がございますので、こちらのほうで団体さんからしっかりと相談を受けて、担当課または神奈川県のサポートセンターさんですか、そういったところに橋渡しをするというような体制で対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

担当部長にお伺いをいたします。今の時点では担当の部局でということでございますが、専門性ということを町の職員に研修等行く形で、そのようなことが庁舎内、また町内、そして県につながるようなやりくりという部分での、そういうサポートセンターを運用していく高いスキルを持った職員の育成とかというようなお考えはあるかどうか伺います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

高いスキル、先ほど研修という話もございましたけれども、この辺、うちのほうもなかなか現在では持ち合わせていないところでございます。よって今後、研修等を通してスキルを磨いて、こちらのコーディネーター、いくかどうかは分かり

ませんけれども、その辺の育成は考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

サポートセンターが名実ともに、町民も町内の企業も、また町職員も、お互いに相互の相乗効果を持った形で発展的に有効的な運用ができるというような兆しを、今、見たような思いでございます。期待をしたいと思います。

その後でございますが、サポートセンターが動き出した折には、ぜひともサポートセンター内で協議体というようなものも、ぜひ作成していただきたいと思います。どのような団体さん、また個人の方が入ってくるか分からぬと思いますが、先ほど部長の答弁のあったスキルをある程度身につけた中で、協議体というものを構成しながら、より縦に横に縦横無尽なサポートセンターの活発な運用が図られることを期待したいと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

協議体というお話もございましたけれども、その辺を含めて今後の検討課題かなと考えてございます。先ほど担当課長から意見、皆さんから意見をもらう場は設けるということでございますので、その辺は今後、内部で調整させていただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

現実、私の通告にも、また町長の最初の答弁にもございますが、今、コロナの前、活動に動かれていた団体も、コロナの関係があって、かなり活動ができないという状況下にあるわけでございます。そんな中で、私、先ほど申し上げた幾つかの聞き取りをする中に、御自分の団体に関する内容ではないのだけれども、本当に日頃の活動の絆から様々な情報が私どもには入ってきますというような、よくお声を聞きます。厳しい現実の相談を受ける場合があるんですよというようなお声がございます。そういういった深刻な小さな声を拾ってくださっている現状があります。大変に重要なことだと思います。その情報を、現状、どのように町は受け止め対応していくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

御質問にお答えをします。

様々な、いろいろな状況下であったり、活動の中でお悩みであったりというような部分というのは、この辺りは解消してさらなる協働のまちづくりを進めていくということありますので、こちらの町民活動サポートセンター、こちらは登録制度にもなりますが、また協働・推進連携班でも協働を進めておりますので、その辺り、御相談をまずいただいて、町としては積極的に支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

同様の質問を部長にいたします。庁舎内の課をまたぎながら、かなりSOSに近い、また本当に目を塞ぐような深刻なお悩みを団体の方が御自分の団体のはんちゅうを越えて相談に来たと。そのときの解決に導くことができるようなやっぱり町民活動サポートセンターというものになろうかと思いますが、その前段階で、現状、今、町としてはどのようにつなげているのか。また、町民活動サポートセンターができる折には、また、こうやってつなげていくと。2つの視点から、厳しい現実のSOSを訴える町民の声を団体さんが受けた場合の取扱いについて、お尋ねをいたします。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

先ほどというか、今、SOSというお話がございましたけれども、今の町の状態であれば、SOSがあれば福祉課、福祉のほうに相談が行くと思います。町民活動の公益団体、こちらに関しましては補助というか援助、そちらの話かなと思いますけれども、こちらへ相談が来れば、当然、その辺はうちの協働・推進連携班が相談に乗るというところでございますので、SOSを出された方と援助する方、その辺の枠はあると思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

私は、3年前の令和元年12月、一般質問で町民活動サポートセンターについてSDGsの視点から質問をしておりますので、そこで若干恐縮でございますが御紹介をさせていただきます。3年前の12月と繰り返しになりますが、SDGsとは2015年、国連が定めて、2030年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標でありまして、誰一人取り残さないと、17の目標をここに示しますロゴマーク

にしておりまして、例えば、3番ですと「すべての人に健康と福祉を」、11番ですと「住み続けられるまちづくりを」、12番ですと「つくる責任、つかう責任」などなどが書いてございます。

サポートセンター開設の折には、ここにございます、また、SDGsの周知徹底について3年前に質問したところ、町の答弁は、この17のロゴをカラー拡大し掲示をすると。また、町民公益活動団体の中で、例えば、環境分野はロゴが何番だとか、これで紹介をして、皆さんの活動がこのSDGsにつながっていくと啓発し認知度を上げたい、周知していきたいというお話がございましたことを、ここで御紹介し確認をさせていただきました。

町民活動サポートセンターの役割は、先ほど来からお話がありますように、今後の協働のまちづくりの軸であり柱であると考えます。また、町長の最初の答弁で町民、事業者、町などが一体となった協働のまちづくりを進めていくと言われました。町民サポートセンターが、より一層の費用対効果を上げるために、先ほど申し上げた運営の専門家を配置し、町の軸となって活動するというふうに期待をしたいと思いますが、町長、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

町民活動サポートセンターの開設というのは、大変重要なことだと考えています。開成町は先日、国勢調査で人口増加率が1番と。前回に続いてですけれども、ということは、外から新しい人たちが開成町に移り住んでいただいているということで、様々な町民の皆さんの要望やニーズがいろいろな課題として出てきている部分があります。

そういう部分において、今まで各種婦人会や消費者の会や、体育だったら体育協会があって、それぞれの分野でもやっていただいている。また、もう1つ、大きな重要な視点としては、開成町は自治会活動において、協働の中で、それぞれの地域の中でやっていただいている。それ以外に新しく様々な自発的にやりたいという方たちを発掘したいということで、6年間かけて様々な補助を出して各種団体を育成してきたと思っております。

そういう人たちも含めて、全てが、今度は活動の拠点の場というものを今回設置をさせていただいて、これを拠点に自由にその人たちがやれるようなサポートをしていくのが、すごく大事な今回のサポートセンターの設置だと思っています。そういう意味において、これからも各種団体の皆さんのお意見を聞きながら、活動しやすいサポートセンターにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

最後に開成町協働推進計画の協働の原則というものをここで読ませていただきまして、私の質問は終わりとしたいと思います。今回、町民主役の協働のまちづくり施策を問うということで質問をいたしました。協働の原則とはということで、この計画の中に、協働を推進する上で大切なことは、「協働」とは、それ自体が目的ではなく、相乗効果を得ながら社会的課題を解決するという共通の目的を達成するための方法であることを認識することです、としっかりと町の協働推進計画に載ってございます。そのもと、ますます町が発展をする施策の一つになることを期待いたしまして私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで前田せつよ議員の一般質問を終了とします。

引き続き一般質問を行います。

2番、佐々木昇議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

皆様、おはようございます。2番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして1つの項目について質問させていただきます。歩行者に優しい道路整備の推進を。

今年の6月に、千葉県八街市で下校途中の小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、政府は子供の安全を守るため万全の対策を講じるべく、通学路における交通安全の確保と飲酒運転の根絶を柱とする緊急対策を取りまとめました。全国約1万9,000の公立小学校の通学路を対象として、見通しのよい道路や抜け道などの点検を9月までに行うことなどを盛り込んだということあります。

国が主導となり通学路の安全確保への取組が進む中、本町でも、さらに通学路の安全確保への取組を進めるべきと考えます。また、通学路に限らず、町内には安全で円滑な通行が困難な状況となっている歩道が見受けられ、早期の対応が望まれています。これらを踏まえ、町民が安心して通行できる道路整備を推進する必要があると考えますが、町の見解をお伺いします。1、通学路の現状と安全確保の取組は。

2、歩行者が安全で円滑に通行できる道路整備の現状と課題は。3、今後の具体的な整備計画は、についてお伺いします。

よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1つ目の通学路の現状と安全確保の取組、についてお答えをいたします。

登下校中の子供たちが痛ましい交通事故に遭わないよう、開成町では従来から学校、保護者、地域、関係機関、町等が連携し、通学路の安全確保の取組を進めております。特に、平成24年度には通学路の安全確保に向けた取組の推進及び関係機

関などの連携強化等を目的とした開成町通学路交通安全プログラムを策定し、毎年、通学路の安全点検を実施しております。

開成町通学路交通安全プログラムにおける取組内容、通学路の安全を継続的に確保するため、幼稚園、学校とそれぞれのPTAが実施する通学路点検で発見された危険箇所を精査し、改めて、その危険箇所について警察、道路管理者、学校、教育委員会等の関係機関が合同点検を行い、年度ごとに危険箇所への具体的な対策を立て、通学路の充実・改善につなげております。また、これらの取組をPDCAサイクルとして毎年繰り返し実施することから、子供たちに関わる全ての関係者が同じ目線で情報を共有し、通学路の恒常的な安全性向上に努めております。

あわせて、学校、地域、PTA、警察等の関係機関、町関係部局等を構成メンバーとする開成町学校・地域安全推進委員会を設置し、委員会を中心に登下校における園児、児童・生徒の安全を確保する取組を推進しており、主な事業として、町民の皆さんによる定期的な登下校指導・見守り活動を全町的に展開し、子供たちの交通安全への意識の醸成を図るとともに、挨拶の励行や防犯意識向上の観点からも大きな成果を上げていると認識しております。

今年度における通学路の危険箇所等の現状把握につきましては、町独自の安全点検と合わせて国からの通学路における合同点検に挙げられた危険箇所調査の観点も加えた点検作業を実施し、歩道や道路上の段差、カーブミラーの設置位置など改善が必要と思われる箇所の抽出や、道路において車の速度が上がりやすい箇所や大型車両の進入が多い箇所、ヒヤリハット事例のある箇所等の確認作業などを進めております。

今後におきましても、点検作業などにより把握した危険箇所への対応対策等を十分に検証し、開成町の子供たちの安全を確保するために必要かつ効果的な施策を推進することにより、通学路の安全性向上を図り登下校時の子供たちの安全確保に努めてまいります。

次に、2つ目の歩行者が安全で円滑に通行できる道路整備の現状と課題、についてお答えをいたします。

町民の皆さんにとって身近な道路について、老朽化による修繕、狭隘道路の拡幅計画などに計画的に取り組み、子供や高齢者など誰もが安心して通行できる道路環境に努めております。

歩行者が安全で円滑に通行できる空間としては、歩道であると考えております。現在、認定した町道280路線、約70.9キロメートルのうち、71路線で約19.9キロメートルの約28%で歩道が設置をされております。今後の歩道の設置については、平成25年2月策定した住環境マスタープラン道路整備計画において、必要な道路機能を整理してネットワークの形成を図るよう将来の道路網を立案した中で、町外や町内との交通の軸となる幹線道路に整備することとしております。また、歩道がない道路でも、幹線道路を補完する主要な区画道路においては、通学路として指定がされている道路の安全対策として路肩のカラー舗装を舗装の打ち替え

工事に併せて整備をしております。

このほか、安全・安心な道路環境としては、自治会などの通報で道路の陥没により通行が危険な場合には速やかに対応を図るとともに、月2回のパトロールにより適切な維持管理に努めているところであります。

最後に、3つ目の今後の具体的な整備計画、についてお答えをいたします。

町道の整備計画については、第五次総合計画に整備する路線を位置づけ、効果的な事業の推進を図っております。整備内容としては、11路線、1,665メートルで、現在、5路線の完成と3路線で一部が完成しており、247メートルを整備いたしました。これは、令和6年度の目標40%に対して令和2年度末で26%の進捗であり、着実に進めているところであります。

この中の歩道整備の内容としては、平成27年度に開成駅東口ロータリーを再整備してロータリー形状をシンプル化することで、接続する1路線を歩行者専用道路として歩行者の安全性の向上や、駅への送迎用車両の一時停車帯でバリアフリーの形状にいたしました。

そして、開成駅にアクセスする町道204号線について、榎本・中家村地区の約470メートルの区間で平成25年度に測量調査を行い、歩道整備事業を進めております。昨年度は、地元の御協力により一定区間の道路用地を確保できましたことから、約50メートルの整備工事を実施しました。引き続き、計画した区間の整備を図るよう推進してまいります。

また今年度、事業認可を受けた駅前通り線周辺地区土地区画整理事業により都市計画道路駅前通り線の全線整備を図り、開成駅への歩道ネットワークの形成に取り組んでおります。

このほか、県道720号（怒田開成小田原）の南足柄市境から、あしがり郷瀬戸屋敷を経て新延沢交差点までの間において、金井島地内に約250メートル、延沢地内に約480メートルの歩道が整備されていない区間があります。この中で、地元の自治会長からの要望も踏まえ、金井島地内の区間で神奈川県に歩道整備に着手していただいたところであります。町としては、早期に歩道が整備されるよう、これからも取り組んでまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

一定の答弁をいただきまして、再質問させていただきます。

まず、通学路の現状と安全確保の取組、についてお聞きいたします。本町での通学路や登下校時の園児・児童・生徒の安全確保の取組について、答弁をいただき理解をいたしました。その中で、通学路の関係で何点かお伺いしたいのですけれども、現在「開成町通学路交通安全プログラム」、これを策定し、毎年通学路の安全点検を実施しているということで、具体的な取組内容の説明もいただきました。そして

この取組によって、危険箇所などの対策を具現化し、通学路の充実・改善につなげているということですけれども、まずこの辺りの実績として毎年何件ぐらいの対応となっているのか、またどのような事案が多いのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

交通安全プログラムの実績ということでございますけれども、ちょっと3年分しか御用意してございませんが、令和元年度からの道路の危険箇所の対象数ということでお答えをさせていただきます。

道路全体で46か所、令和元年度におきましては46か所の要望中、道路については31か所を要望が出た。そのうち改善が図られた箇所は1か所になります。令和2年度全体39か所のうち、道路が23か所、こちらは2か所の改善が図られているということです。それと今年度、令和3年度におきましては、今27か所全体で挙がっております、道路が19か所の危険箇所が挙げられて、来週9月14日に合同点検を予定しているところでございます。

危険箇所の内容ということでございますが、様々ございますが、道路そのものの改修、また整備に加えまして、見通しの悪い道路へのカーブミラーですとか標識、横断歩道の設置の要望、また横断歩道や停止線、路側帯など、道路標示の引き直しの要望が数多くございます。それ以外にも水路の転落防止ですか、倒壊のおそれのあるブロック塀の改修などが挙げられているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。

今ちょっと実績というところを聞いたんですけども、挙げられた危険箇所数より改善された箇所数というのがちょっと少ない感じがするんですけども、この辺について町はどのような考え方を持っているのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

通学路と申しましても、基本的には道路ということでございまして、道路の改修整備等の枠組みの中で、どのような形で改修をしていくかということについては、町全体の道路計画の中で進めていきたいと思いますし、また開成町、狭隘道路が多いというところもございますので、今グリーンベルトということで歩行帯の色を変

えているような箇所を増やしている状況もございますので、ハード面・ソフト面合わせて子供たちの交通安全にこういう取組を通して進めていくということで、今後も引き続き努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

続いて、今年度から町独自の安全点検と併せて、国からの通学路における合同点検、これによる危険箇所調査の鑑定も加えた点検作業を実施するということですけれども、答弁で調査項目的なところも述べられておりましたけれども、これまで行ってきた取組と大分かぶるところもあると思いますけれども、今後の取組でこの国からの危険箇所の調査鑑定も加えた中で、何か変わってくることがあるのか、また効果的なものが考えられればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

基本的に、毎年行っている合同点検の中で、警察ですとか県等の、町も含めて道路管理者との情報共有ですか連携体制の構築というところはできているということでございますけれども、国・県が合同点検をやろうということで声を上げていただいて、より大きい枠組みの中でそういう点検ができることで、ある程度環境整備というような面での、先ほどなかなか改善が進んでいないというような御指摘いただきましたけど、そのものがより一層スムーズに進んでいくということが効果としてはあるのではないかと考えておりますし、様々な要望をこういう機会を通じて積極的に上げていくことで、より子供たちの安全の確保、また道路の快適な環境整備というものにつなげていければと思っておりますので、積極的にこちらのほうは取り組んでまいりたいというように考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

私もこの国の通学路における合同点検実施要綱ですか、これ拝見させていただきまして、これまでの町の取組という中で1つ感じたのが、やっぱりいろいろな視点からの意見、これが必要かなというふうに感じまして、今後幅広い方々からの住民等の意見を聞き入れた体制を取っていただきたいというふうに感じていたんですけども、今課長のほうから様々な意見を取り入れたいという答弁いただきましたので、ぜひ今後そういう取組を積極的に行っていただきたいと思います。

あと、そんな中で今回私通学路を見て回ってきたんですけども、そこで何点か

やっぱり危険箇所として気になった場所、ございました。その中で、一番気になつたのが水路です、特に近年開発が進んだことがあるのか水路に蓋をしたというか、暗渠型、そういう暗渠型になっている所があるんですけども、万が一そこに人が入ってしまったら、その下流がずっと暗渠になっているということで、何かなかなか助けようがないような場所を何箇所かちょっと拝見してきたんですけども、この辺りの対応というのも必要かなということで、これも1つの意見として受けていただきたいと思います。

続きまして、歩行者が安全で円滑に通行できる道路整備の現状と課題は、についてお伺いします。答弁の中で、通学路の関係でカラー舗装、こちらの答弁がございました。この辺りも私車で見て回ってきましたけれども、運転手への注意喚起という意味で改めて、安全対策として効果的なものだというようなもの、認識したところでございますけれども、開成町では現在このカラー舗装を、舗装の打ち替えに合わせて行っているということですけれども、この舗装の打ち替え、これを待っていたらいつになるのかなというような路線もございます。この辺もカラー舗装の整備、できるだけ早く整備されたほうがいいというふうに思いますので、この辺単独でカラー舗装ができないのか、その辺ぜひ単独でもカラー舗装を先行してやっていただきたいというふうに思いますけど、町の考え方をお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

路肩のカラー舗装については、今現在通学路において舗装の打ち替えのときに施工させていただいているというところでございます。これは路面が老朽化している部分においてカラー舗装をした場合、その効果というもの自体がなかなか継続していかないという部分、また施工に際してもちょっと問題があるのかなというところで、新設時において行っているという理由でございます。

ただ、議員御指摘のとおり、なかなか整備の延長というところで申し上げますと、令和2年度末現在で6路線、1,720メートルの歩道をやっておりますけども、まだまだ十分ではないのかなというふうに思ってございます。こちらについては、道路の外側線等いろいろな部分がございますけれども、そういった部分の中で場所を選定する際だとかいろいろな部分を考えながら、また取り組んでいきたいなと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ぜひこの辺りは早い対応をしていただきたいということでお願いいたします。

続きまして、私これまで道路整備の関係で何回か質問させていただきましたけれ

ども、その中で町道200号線、こちら皆さんが言う新道ですか、現在ファミリーマートから南足柄市までの堺となっておりますけれども、あとそれと町道201号線、こちら旧道ということで旧十文字橋から南足柄方面に向かっている道路ということで、これら歩道や路側帯、こちらの整備について質問をさせていただきましたけど、まずこちらの住環境マスターplan、道路整備計画、こちらでは幹線道路の200号線、これは対象外という理解でよろしいのか、そうであれば200号線、現道拡幅というのはどのような計画で行われているのか、またその辺の進捗があればお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町道200号線、役場の近くの新延沢交差点から南足柄市に抜けていく町道でございます。こちらについて、住環境マスターplan、将来の道路網の位置づけというところでございますけれども、今現状としては概成整備というようなところでもってございます。ただその中では、幹線道路、いわゆる広域的な機能を持っている道路という中では、一定の車線、車道についてはある程度確保はされておりますけれども、歩道等についてまだまだ十分なところではないのかなという中では、状況によって拡幅すべき所であるという位置づけをもってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

それにちょっと今、課長、歩道のお話も出ましたけども、私以前この200号線について、円通寺のほうから南足柄方面への歩道、こちらは危険ということで整備の改善、こちらの質問をさせていただいたんですけども、そのときに答弁で、確認した上で順次改修できるところを改修していくという答弁をいただいておりますけれども、質問してから5年たちます。現状変わりがないんですけども、この辺のような取扱いになっているのか、ちょっと確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町道200号線の歩道について、一部機能的なものが十分ではないのかということでおざいます。現状としてそのものについて、道路管理者、見ている中で言うとやはり十分ではないのかなという認識ではございますけれども、ただ道路整備についてはやっぱり様々なこと、交通量であったり要望であったりいろんなものを考えながら整備計画、位置づけてやっていくというところで進めてございます。

200号線の歩道での拡幅等については、取組としてはその考え方を持ってございますけれども、今現在事業化というところには至っていないというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

続いて、201号線の関係ですけれども、こちら整備路線ということで私も認識しております。開発等に際し、先行買収等実施し、適正な道路機能を順次確保することですけれども、現在路線沿いに更地になっているような所も見受けられますけれども、こういった所の用地買収、タイミングも大事だと思いますので、これ以前も質問させていただいたので、ぜひこれ積極的にそういう所の買収等も行っていただきたいということをお願いしたいと思います。

それで、この計画何ですけれども、平成25年度から平成36年度までということで、令和で言いますと令和6年度までの計画となっております。実質あと3年と6か月ぐらいになりますけれども、今後の整備の見通しはどういうように見ているのかちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

道路整備の今後の見通しというところでございます。今現状として、道路整備に取り組んでいる路線ということで、町道204号線、こちらは開成駅にアクセスする道路の関係、榎本・中家村地内の所、そして町道235号線、開成中央通りと開成駅方面に東西につながる路線、現在については牛島自治会館付近の用地買収等に取り組んでございます。まずは、この路線について当面については積極的に取り組んで、完成させていく。これ以外についても、住環境マスタープランにおいて、やはり早期に効果を発揮すべきだという路線等もございますので、ある程度現状の整備が進んだ段階において、また整備路線については選定等を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

今答弁いただきました、その辺りもこれまでの答弁で私も理解していますけれども、やはり用地買収、タイミングというのもありますので、その辺よく調査しながら進めていっていただきたいというふうに思います。それでやっぱり整備としてまだまだ時間がかかると思うんですけども、それと同時に先ほど私個別の場所を示

させていただいている場所なども、危険を感じている住民の方たちがいるわけですし、またこういう箇所、最近では溝蓋というんですか、コンクリートの蓋、これの劣化が激しくて危険だという声もかなりいただいているんですけども、これ町では月2回パトロールを行っているということですけれども、こういった場所に関して、どのような考えでいるのか。整備の計画はこれ、理解しているんですけども、危険性とか、さらに言うならばバリアフリー、こういう観点から現状を見て、町がどのような考え方をお持ちなのかをお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まずどうしても道路側溝の蓋についてがたがた来てしまうような所、これは旧の道路構造令、道路を造る際のルールの中で言うとそういったものがその当時はスタンダードだったものが、今現状で言うとなかなか十分な機能としては果たされていないんだろうというところがございます。こういったものについては、例えば職員ができるような体制としては、例えば木片を入れて、そういったがたつきをなくす、また開口部については必要な部分について少なくするということをします。

そして、バリアフリーというところで言いますと、つい先週、町道200号線の円通寺のバス停において、歩道部分が劣化している部分を確認しました。こういった部分についてもただ直すというだけではなくて、この際に専門業者を入れますので、バリアフリー化の観点を持った中で通行しやすいような改修という形の中で、維持管理の中で、こういったものも対応していくところで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

私、何回も現在町の考え、整備計画、理解しておりますけどもやはりこういうところですね。まず、改善改修、こういう計画をしっかりと持って対応していただきたいと思いますけども、時間が来たのでまた後で町のお答えいただきたいと思います。これで私の質問を終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

これで佐々木昇議員の一般質問を終了とします。

暫時休憩といたします。再開を10時15分といたします。

午前10時03分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前 10 時 15 分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

3番、武井正広議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

3番、武井正広。通告に従いまして、1つの質問をさせていただきます。本町における小・中学校GIGAスクール化とプログラミング教育について。

小・中学生に1人1台の学習用端末を配備し、ハード・ソフト・人材一体で学びの環境整備を行い、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育、ICT環境を目指すGIGAスクール構想。本町では、今年3月までに学習用端末が配備され、通信環境が整備された。今後の取組の中心は、授業や自宅学習での端末の利活用促進、授業での活用事例の創出、共有、教員の指導スキルの向上などではないかと考える。

また、新しい学習指導要領の中では、言語能力と同様に情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置づけた。そして、新たにプログラミング教育が昨年度から小学校で必修化、今年度は中学校での拡充、今後も、令和4年度、高校での必修化、令和7年度、大学入学共通テストでの導入となっている。

未来社会像「Society 5.0」、IoTやAIを活用して課題を解決していく社会を生きていく子供たちにとって、GIGAスクール化を土台としたプログラミング教育のさらなる充実を図っていくことは極めて重要だと考え、次の事項を問う。1、本町における小・中学校のGIGAスクール化の取組状況と課題は。2、校内LANの通信環境の現状は。3、小・中学校でのプログラミング教育の現状は。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

武井議員の質問について、順次、お答えいたします。

初めに、1項目めの本町における小・中学校のGIGAスクール化の取組状況と課題は、についてお答えいたします。

GIGAスクール構想は、Society 5.0時代を生きる子供たちにとって教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる中で、令和時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備を進めることとされ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用の推進等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に最適化された学びを全国の学校現場で実現させることとされています。

また、学習指導要領においては、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、各学校においてコンピュ

ーターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを最適に活用した学習活動の充実を図ることが明記されており、特に小学校においてはプログラミング教育を新たに位置づけるなど、学習において I C T を活用した学習活動等を充実させるよう改善されています。

文部科学省は第3期教育振興基本計画において I C T 環境整備についての指標を示しており、その指標に対する開成町の具体的な取組状況は、小・中学校において全児童・生徒及び教員に1人1台の端末、計1,767台、及び全普通教室への60型電子黒板、計50台の配置、高速無線LANの整備、統合型校務支援システムの導入、I C T 支援員の配置を完了しており、国の示す指標で求められているほぼ全ての基準を満たしている状況であります。

また、小・中学校における I C T 機器等の活用状況につきましては、利用開始から半年程度が経過し、機器の配置等の進捗に応じて1人1台の端末や電子黒板を学習活動に組み込むことにより、子供たちの興味や関心の高まりが感じられ、授業改善のためのツールとして有効であると考えています。

一方で、I C T 機器等の活用から子供たちが何を学び、どのような力を身につけていくのかといった教育効果を明確に見いだすことが重要であると考えています。そのため、町の I C T 教育推進の指針となる開成町学校教育情報化推進計画や授業での具体的な活用をまとめた I C T 活用計画等の策定を進める中で、担任の先生方を中心に現場の意見を吸い上げ、開成町の学校教育における I C T 化推進の位置づけや方向性を共有した上で、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた効果的な活用を図ってまいります。

次に、2項目めの校内 LAN の通信環境の状況は、についてお答えいたします。

G I G A スクール構想の推進において、町内の小・中学校の通信環境については、令和2年度に公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費を活用し、高速大容量の校内ネットワークを整備しました。整備に当たっての具体的な要件は、児童・生徒が学習で活用する教室に無線 LAN のアクセスポイントの設置及び幹線 LAN をカテゴリー5e からカテゴリー6A に変更し、理論値 1 G b p s に改修するもので、1台当たりの通信速度は 2 M b p s を確保するとされています。

今年度、実施された国の校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査における町内3校の通信速度の測定結果は、最低が 118 M b p s 、最高が 141 M b p s 、下りの値です、基準を大きく上回っている状況です。なお、一般的に国が示す1台当たり 2 M b p s の通信速度は、メールのやり取りやウェブブラウザを利用してウェブサイトなどを閲覧するブラウジングなどが支障なく行える程度の速度を示すものです。

最後に、3項目めの小・中学校でのプログラミング教育の現状は、についてお答えします。

現在、小・中学校におきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の大きな変化に対応できる人材を育むために求められるプログラミング的思考の育成を目指

し、論理的に考えていく力を身につけるため、教育活動全体を通じてプログラミング教育を進めています。総体的に、プログラミング教育は、小学校における令和2年度からの新たな位置づけにより実践事例や教材等の情報共有が大幅に進み、合わせてGIGAスクール構想が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により飛躍的に進みICT環境整備が完了したこと等から、今後、さらに学習内容の充実が見込まれるところです。

町では、今年度から各校に配置したICTカリキュラムコーディネーターにより、学校・学年ごとに教職員のヒアリングを実施し、プログラミング教育を含めた学習活動におけるICT機器等の活用方法や、授業での実践内容を具体的に管理するICT活用計画の策定を進めています。ICT活用計画の策定におきましては、単元や活動ごとにプログラミング教育の実践内容についても明記し、ICT活用からプログラミング教育の相乗効果を見いだせるよう整備を進めたいと考えています。

社会の様々な変化に応じてプログラミング教育の必要性が今後ますます高まっていくことが想定されますので、学校での学習活動を通じて子供たちに必要な学びを効果的に提供できるよう、学校、教職員とも連携を図りながら開成町の子供たちの学習内容の充実を着実に進めてまいります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

一定の丁寧な答弁をいただきました。現在のコロナ禍、災害とも言われる第5波の状況は、感染者数は減少傾向ではありますが、首都圏の緊急事態宣言は、さらに延長されようとされています。また、先週から幼稚園、学校、2学期が始まりました。子供たちへの感染が非常に心配されております。学びを止めないため、各自治体、様々な対応をする中で、GIGAスクール構想で配備されたタブレット端末を活用し、学校内、そして家庭でのオンライン授業など、ハイブリッドな対応が目立ちます。それを踏まえて再質問させていただきます。

先ほどの答弁の中でもありました、3月にはタブレット端末が配備され、学校内では先生方が工夫しながら様々な活用をされているようです。しかし、今後のタブレット端末の活用を含め、ICT教育の推進に向け、町では現在、開成町学校教育情報化推進計画を策定中です。この計画は、町としての方向性を示すために非常に大切とを考えます。早期に実行に移すこと、また、いつまで続くか分からないコロナ禍の中、タブレット端末の活用を含め、状況を見ながら柔軟に対応していくことも必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えいたします。タブレット端末の貸出しの関係で、お答えをさせていただき

ます。

情報化推進計画につきましては、現在、策定中というようなことで、令和3年度から令和6年度までの計画期間として、今後のＩＣＴ整備、また、教職員の指導力向上策などについての基本方針を、10月完成をめどに進めているところでございます。その中でタブレットの関係でございますが、タブレットの貸出しにつきましては、今現在、コロナが心配で家庭の御判断でお休みをされるというような家庭が若干出てきているというようなことの中で、その学びの保証というような部分をカバーするところの意味で、親御さんのはうで借りたいというようなお申出をいただいた際には、学校を通じて借りられるような仕組みを現在つくっておりまして、マチコミ等の情報ツールで各家庭にはお知らせをしたところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

ありがとうございます。タブレットの持ち帰りについては、もう少し先に質問させていただこうと思ったのですが、話を聞いていただいたので、では、その部分を進めさせていただきたいと思います。

この2学期が始まり、タブレットの持ち帰りということは目まぐるしく対応が変化しているようです。保護者から、やはり授業も短縮、変則になる中、せっかくタブレットを配備されたのに、何で基本的に持ち帰れないのだろう、何か学びをサポートしてほしいなという話を多く聞きます。いつ感染者が出て学級閉鎖になってしまふかしない状況の中、全国各自治体では、学校、家庭、それぞれで学べるような工夫をされています。そのベースの考えとなるのは、2年前倒しで全児童・生徒に配備されたタブレット端末なわけです。

今、持ち帰りに対しては、持ち帰りたい方にはということなのですが、基本的に持ち帰りというのをベースには考えていないということですか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

今年の4月に保護者の皆様に通知を差し上げたところなのですが、1人1台端末の学習利用については、基本的には、持ち帰り等の際に故障の危険性であるとか、家に持ち帰って学習以外の利用をするというようなことの懸念もあるものですから、家庭の機器を使ってログインをしてドリル等の家庭学習を行っていただくことを基本としております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○ 3 番（武井正広）

持ち帰りの基本的な考え方というのが、やはり破損だとかいろいろな活用の仕方、セキュリティということを今、課長がおっしゃったのですけれども、そもそも文部科学省は、GIGAスクール構想を2年前倒した目的としては、1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備など、GIGAスクール構想におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保証できる環境を早期に実現するために前倒ししたと言っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

今、御指摘の点につきましては、我々も十分に認識をしているところでございます。その中で、基本的に、先ほど申し上げましたように家庭の機器を使っていただくということを基本にしているというものについては、先ほど申し上げたとおり、いろいろな問題点も生じる可能性があるというようなことで、学校等の意見も聞きながら、そういう対応にさせていただいたということでございますが、基本的に、緊急時の学びの保証みたいなことで言うと、御家庭のインターネットの環境がないような御家庭もございますので、これまで1人1台端末が入る前まで学校で使っていたタブレット等を、就学援助の対象世帯等には、お申出いただければお貸しするような制度もつくっておりますし、今、導入して半年というようなところで経過した中で、学びの保証にいち早く活用していくようなことで、今、お話しいただいておりますけれども、現在は計画策定とともに全ての子供たち、全ての世帯に家庭用の機器、また、貸出しさせていただいた機器を使って環境を整えるベースづくりの時期と捉えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○ 3 番（武井正広）

基本的には家庭にある機器を使ってもらって、ないところには貸し出すということだけれども、今はベースの期間として考えているという言い方の答弁だと思うのですが、先ほどもセキュリティとか破損とかという話があったのですが、緊急事態宣言が始まりまして2学期が始まるということで、全国、様々な自治体がタブレットを持ち帰りさせているという事例も多々あるわけです。

例えば、セキュリティに関して先ほど課長がおっしゃいましたけれども、厚木市なんていうのはホームページ上で以前から、今後の持ち帰りの検討のためにGIGAスクール端末用ウェブフィルタリングソフトに関する情報提供を広く募集します

と、対応しているわけですね。やはり、その段階で先を見て考えられていると。

例えば、破損に関してなのですが、今回、開成町のタブレット端末の貸出しの申請書を見ますと、破損の場合は家庭で負担と。この辺りがセキュリティと同時に一番のネックになるということはおっしゃられたのですが、これも全国各自治体、様々なわけです。僕は、基本的には、壊しちゃった場合には家庭で負担してくださいという中で、では、保護者は、例えば、低学年のところで持つてこないでと思いますよね。壊しちゃったら、何万円も負担しなくてはいけない。

ところが、各自治体、対応というのは様々でして、自治体で保険に入っているケースも当然あります。家庭で保険に入ってもらうケースもあります。開成町のように、家庭で破損した場合には弁償してください、負担してくださいというケースもあるかもしれません。調べると、GIGAスクール構想の端末に対して、1台当たり年間1,500円程度の保険というのもあるようです。仮に1,767台だとすれば、265万500円になるわけです。壊すことを恐れて使わないのは、僕は本末転倒ではないかと思います。

タブレット端末の活用については、現在進行形ですから教育委員会も学校も大変だと思います。しかし、やはり習うより慣れろで、今後、デジタル教科書等も2年後、考えられているわけです。ほかでできているのだから、開成町でできないわけがないと思います。ぜひ、そういう保険等も含めて、積極的に持ち帰りを進めて家庭での学習サポートができるような形で考えていくいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1つ、ベースとなる考え方として、あたかも全部の自治体が子供たちが持ち帰っているような響きを受けたので、ここはちょっと押さえておきたい。そういう自治体もある。でも、多くの自治体は、まだ持つて帰っていないところもあるし、機械自体がそろっていないところもあるというところを、まず、日本中のことを考えれば押さえていただきたい。開成町が、あたかもアンカーを務めているような響きを、ちょっと、すみません、受けてしまったものですから、押さえてください。

その中で、開成町としても、せっかく1人1台端末、そろえました。高速容量もそろえました。まず授業、学校内の授業で、めちゃくちゃ使っていきましょうよと。たくさん使いましょうよと。何せ、まだ導入して半年余りです。入学した1年生は、どれだけ使えるか。まだ、「あいうえお」すらなかなか平仮名で書けないお子さんたちもいます。じゃあ、どの辺の学年が持ち帰って、できるか。では、持ち帰ったときに、御家庭で御家族がいない、いわゆるお二人で働いている方々、どうするのかと。スイッチ、入れられるのかと。つながるのかと。そこを、どうやって誰が面倒を見るのかなどなど、現場人は相当あれこれ悩んで検討しているところです。

国は、コロナの関係で早くというようなことを、ここへ来て、また、さらに言つてはいます。その体制を早くつくりたいとは思っていますが、先ほど言いましたように、まずキーボードを打てないお子さんたちもたんといるし、家庭で面倒を見れるかどうかという不安も私たちはあります。そこら辺りの体制を肃々とやっていく。だから、家庭に持ち帰らないという、否定をしているわけではないのです。

近い将来、家庭でも学校でも自立的にＰＣ等を活用して学習の糧にしてもらう、使い倒してもらうというようなことは十分考えています。ただ、現在は課長がお答えしたような状況であるというところで、一つ押させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

教育長、ありがとうございました。そこは理解させていただきます。もちろん、現場が、先生方が、本当に大変だと思います。否定しているわけじゃないと、近い将来、そういうことは当然、考えてやっていくのだと。ぜひ、それを1日でも早く進めていただければと。

あっという間に残りが3分になってしまいました。ＩＣＴ支援員というのも配置されていると思うのです。ですからぜひ、先生方は、これだけＩＣＴ支援員の方を配置していれば、それに合わせたやり方になってしまうと思います。しかし、ＩＣＴのコーディネーターだとか支援員というものが一番大切だと思いますので、ぜひ、学校の先生方の状況を見ながら十分足りるような体制を、常に教育委員会、町のほうで考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

応援的な御発言だったと思っていて、大変ありがとうございます。できるだけ学校現場が教育に生かせるような体制を、教育委員会としては、できる限り、つくっていきたいと思っています。その中の一つとして、アドバイザーなり支援員なりというところを考えてはいます。

それから、子供たちには、やはりパソコンが全てではないというところの教育も当然していかなければいけない。パソコンに没頭するがゆえに他者との関わりを失っていくような世界、学校にはしたくないというところで、プログラミング教育と同時に協働的な教育は今後も一緒のセットとしてやっていきたいのが開成町の思いです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○ 3 番（武井正広）

分かりました。

最後の質問になります。プログラミング教育についてです。私、2年前にもプログラミング教育の質問をいたしました。当時は教育長も、あくまでプログラミング的思考と言われ続けましたが、そのときと今は全く環境が変わりました。タブレットは1人1台、校内LANが整備され、プログラミング教育で活用できる教材ソフトは公のもの、民間、無数にあります。最初の答弁でも、かなり前向きになってきたなと感じます。ありがとうございます。

さて、プログラミング教育、プログラミングは難しいものでは全然ないわけです。世の中、スマホ、パソコンから始まり、日常で使うものはほとんどプログラミングによって動いています。考え方はもちろん大切ですけれども、実際にプログラミングというものに触れていくことが大切と考えます。子供たちに興味を持ってもらうことは、将来に向けて、とても大切なことです。お隣の松田町も、昨年、小学校プログラミング教育の推進に向けてと、しっかり方向を定めて進めています。ICTカリキュラムコーディネーターやICT支援員などもサポートしていただき、ぜひ、もう一步、前に進めていただきたい。教育のまちかいせいです。この新しい時代への取組を子供たちのために、そして将来の開成町のために強力に推進していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長、簡潔にお願いします。

○教育長（井上義文）

ありがとうございます。そのような心積もりではあります。機器の活用は、今後はオートマになるのでしょうかから、アイデアを機械に移せるような人間、子供たちであってほしいと、そういうような教育をしたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○ 3 番（武井正広）

ありがとうございました。当初予定していた形とは大分違って、校内LANとかちょっとできなかつたのですけれども、よかったです。どうもありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで武井正広議員の一般質問を終了とします。

引き続き一般質問を行います。

1 1 番、湯川洋治議員、どうぞ。

○ 1 1 番（湯川洋治）

1 1 番議員、湯川洋治でございます。通告に従いまして1項目質問させていただきます。よろしくお願ひします。本町の安全安心対策の考えを問う。

神奈川県内市町村の中で最小面積でありながら人口増加率が4年連続最も高い町が本町であります。小さい町でありますけれども、急行停車駅となり、活気にあふれているすばらしい町だと自負しております。

しかしながら、本町の町民の生命及び暮らしを守るための安全・安心対策は、まだまだ不安なところがあり、安全・安心な暮らしを形成するためには、防犯と交通安全は欠かすことのできない重要項目であります。より強固にする必要があると考えます。

中でも、駅前交番の誘致、通勤通学時に大変混雑する開成駅南側の信号機の改善、横断歩道の新設はその最たるものであります。

一例を挙げますと、足柄紫水大橋と町道304-3号線、通称連絡道路の最初の交差点では車両同士の事故が多発しており、交差点付近のガードレールの一部取り外し、植栽のアジサイの一部移動など運転者の視界確保による事故防止対策を講じてきましたけれども、依然として事故が発生しております。

その要因は、一時停止標識、一時停止線、カーブミラーがないことによるものと推察いたします。過去にも一般質問で複数の議員が取り上げているが、一向に改善されないところであります。

地域の安全・安心のため、早急な対策が必要であります。町の見解をお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

湯川議員の御質問にお答えをします。

初めに、駅前交番誘致についてお答えをします。

神奈川県警察本部では、平成31年3月に神奈川県警察交番等整備基本計画を策定し、令和2年度からの10年間で県内470か所の交番を400か所程度に統廃合する計画が示されています。

交番の設置基準については、地域環境や治安情勢、犯罪や交通事故件数、人口、道路や鉄道の整備状況、警察署や隣接する交番等との位置関係など設置基準を基に総合的に判断して設置しております。

開成駅前交番の誘致については、平成10年度以降毎年県へ要望活動を行っているところであります。直近の令和3年度要望における県の回答では、神奈川県警察交番等整備基本計画の方向性として、都市開発や人口集中等に対応する場合であっても、県内全体では交番総数は増加させず近隣交番の移転や統合などにより対応する。町内の駐在所2か所、新松田駅前交番及び栢山駅前交番の配置状況を踏まえると、現時点での交番の設置は困難との回答がありました。

また、県知事との意見交換の場である足柄上地域首長懇談会の場で、地域住民の安全と駅周辺の治安維持のため、開成駅前への交番設置を視野に入れた再編成の検討を知事に要望しているところであります。

交番設置までの間においては、駅前におけるパトロールの立ち寄りを強化していくとともに、令和2年度から統廃合した交番の地域のみを巡回しているアクティブ交番の弾力的運用についても要望しております。

今後も開成駅周辺地域の人口増加や開成駅の急行停車による利便性の向上に伴う利用者の増加により、町民の安全と開成駅周辺の治安維持のため、引き続き交番誘致に向け要望活動を行っていきます。

次に、開成駅南側の信号機の改善についてお答えをいたします。

町内における交通安全においては、朝の登校時間を中心に自治会やボランティアの方々に児童の登校指導や見守り活動を行っていただいており、大変感謝しております。

以前から県へ右折信号機の設置要望を行っている開成駅南側交差点信号機については、県から令和3年度中に「開成駅南側交差点」及び「開成南小学校西交差点」の2か所に右折信号機を設置するとの回答を得ることができました。

先日、松田警察署からの連絡により現地を確認したところ、開成駅南側交差点に右折信号機が設置されており、9月中には運用を開始するとのことであります。

今回の右折信号機の設置は、これまで根気よく要望活動を継続してきた成果であると言えます。今後も交通事故の発生を防止するため交通安全施設の改善に努め、歩行者等の安全確保や交通の安全と円滑化を図っていきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川でございます。それでは順次再質問させていただきます。まず、駅前交番の誘致についてでございますけれども、この交番の誘致につきましては、過去何人かの同僚議員も同じような質問をしていますけれども、現状がなかなか前進しないということで、答弁にもありましたように、およそ10年で、472から400か所に変更するということありますけれども、開成駅周辺の整備は、駅前道路線の整備の見通しがついた今、足柄地区の玄関口に本当にふさわしい交番が必要だと心から思っています。必要な場所に交番を設けるのが原則なので、ぜひこれは続けていっていただきたいと思います。

1つの案としまして、今現在、2か所の駐在さんがございますけれども、これを思い切って廃止にすると。当然、地元の人から反対が出ると思うのですけれども、その代わり交番を誘致するような、そういう考え方は、町は持っていますか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

湯川議員から大胆な御提案をいただきましたけれども、駐在と交番と、役割が私は違うと思っています。今でも駐在所の皆さんには、それぞれの地域の中で、すごく

頼りにされて、安心感を持って、また、駐在の方も地域に溶け込んで、様々な活動をしていただいております。交番は、またそれなりに活動の仕方が違うのかなというふうに考えておりますので、そうはいっても、交番を誘致するためには、どのような方法、ただ、交番を設置してくださいでは、なかなか今の現状の中では、厳しい部分があるので、それは様々な考え方、また、提案を、こちらも松田警察署といろいろ協議をしながら、提案の仕方を考えていく必要があるのかなというふうには今感じております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

今、町長答弁いただきましたけれども、また、さらに踏み込んで、交番と駐在さんというのは違うのだというのは分かりますけれども。交番を誘致するのではなくて、逆にその一つの手段として、開成駅前に、駐在さんを誘致したらどうか、こういう考え方もあります。その辺はいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

そういう考え方も一つとしてあると思います。今、ここですぐこうだからというふうにお答えはできませんけれども、様々ないろいろな御意見も聞く必要もあると思います。今ある交番の地域の皆さんのお意見というのも大変重要ですし、あるものがなくなるというのは、大変難しい課題が出てきますので、そういう点も含めて、総合的に話しながら、改めてこの問題については検討しながら、必ず駅前に交番は必要だという認識のもとに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

先ほどの答弁で、県知事との意見交換会の場でも要望しているのだということを述べられましたけれども、私は町長に、県庁の本庁舎の3階まで行ってほしいのですね。直接行って、交渉していただきたいと、常々思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、アクティブ交番についてお伺いしますけれども、答弁で交番設置までの間、交番の弾力的運用を要望していくということでございますけれども、アクティブ交番というのは、山北がいい例を持っていると思うのですけれども、警察官が2名体制で、パトカーで巡回する、巡回というか相談コーナーを設けるようなことを聞いていますけれども、あまり詳しくよく分からないところもあるので、アクティブ交番の詳細について教えていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、私のほうからお答えさせてもらいたいと思います。山北町は、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、昨年、令和2年度からの10年間で交番を約400か所程度に統廃合すると。その最初の年度の山北駅前交番が廃止になったかわりに、今現在、アクティブ交番として山北町で開設しているのが、この9月でいうと、午前中の9時半から11時半までパトカーで町の山北町役場の駐車場に開設をしているところです。

それと午後になりますて、午後1時半から14時半までの1時間、この1時間は、山北駅前に移動して、そこで開設をしていると。その後、14時半から15時半まで、こちらについては、今度、下校時の川村小学校付近、こちらのほうに移動して開設をしているというような形なので、警察車両が、実際それぞれ人が多いところに移動をして、交番と同じような機能を有する移動式の交番、このような形で考えてもらえばいいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

ありがとうございます。今、答弁いただいたように、パトカーと一緒に動くわけですから、例えば、開成駅前に誘致した場合に、駅前に連絡所にパトカーが止まっていること。これが大事だと思うのですね。やはりそういうふうな、人が見て、あそこに警察官がいるのだと、交番があるという形のあれを植えつけば、やはり安心・安全なところも出てきますから、ぜひこれは要望を続けていっていただきたいと思います。

次に、信号機についてお伺いしますけれども、答弁いただきましたように、既に計画がされて、ようやく開成駅南と開成南小学校の信号機が右折信号機に変更することですけれども、稼働が今月中の運用と答弁いただきましたけれども、町としても、要望活動の成果と答弁いただきましたけれども、私としても、町会議員として町をよくするために、一般質問を重ねています。そして、結果が出たことは非常に大変満足しています。

この信号機のある交差点は、御存じのように、開成南小学校の通学路になっていますので、児童の安心・安全のためにも大変よかったです。

ただ、1つ申し上げたいのは、この質問を考えたのは、私、8月の初めなのですね。通告が8月11日だった。8月19日には、もう既に工事が終わったのですね。この辺を神奈川県から町に何でもっと早く連絡がこないのかと、私一般質問をするのに全然切り口が違ってしまいますので、その辺はその事情はいろいろあると思うのですけれども、その辺の説明をしていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。まず初めに、うちのほうで承知をしていたのが、確か5月、6月ぐらいということだったのですけれども、こちらも長年町長の答弁がありましたとおり、県への要望をしていて、ここで今年度設置をしていただけるよという回答を得ました。こちら公安委員会のほう、県本部のほうの回答だったのですけれども、当初、松田警察署に今年度に入って、5月から6月に電話したときは、松田警察署は把握してございませんでした。そういうふたような形の中で、松田警察署から公安委員会のほうに連絡をしていただいて、どうも今年度つけていただけるようだよという連絡が、松田警察署からきたところです。

ただ、時期については、そのとき恐らく下半期、もしかしたら令和4年度になってしまふかもしれないということでしたので、その時点で、うちのほうは松田警察署には、ではまた新たな設置時期等が決まれば教えてくださいと言っていたのですけれども、その連絡がきたのが、実はうちも8月19日というような形であったので、もうちょっと時期の詳細に分かれば、議員の皆様方にもお知らせ、事前にしたいと思ったのですけれども、つけたその日に、松田署のほうから連絡があったということで、ちょっと連絡が遅くなってしまったということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

それでは、次の質問に移らせていただきます。紫水大橋の西側の横断歩道についてちょっと質問させていただきますけれども、これまでも従前、一般質問でしたような経緯があるのですけれども、紫水大橋の西側に設置されている横断歩道は、町内から歩道をわたるとすると、道路の右側に設置されているため、歩行者にとっては大変不便な施工となっています。歩道側に横断歩道があれば、スムーズにわたることができるので、この横断歩道の意向は、以前にも質問したのですけれども、この横断歩道についての県への要望というか、その後の進捗状況というのは分かりますか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。現在、こここの横断歩道については、町のほうから県への要望というのはしたことはございません。今回、一般質問がありまして、事前にうちのほうもこちらのほう、松田警察署のほうに確認しましたところ、湯川議員の言われるように、反対側の東側のほうが歩道がついているということで、そ

ちらのほう、特に大井高校生の通学で利用しているということで、警察に確認しましたら、西側のところを東側の歩道の延長線上に横断歩道を移設するというような回答を得ましたので、新たな新設ではないのですけれども、より利便性が高い、東側のほうに移設すると、そういうふたつのような御回答を得ることができたところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

この横断歩道も信号機と同じで、やはり質問というか、要するに地元の要望が、自治会からの要望も出ているんですね。これがやはり一番喜ぶのは、今答弁いただきましたように、大井高校の生徒さんだと思うんですね。開成駅、大体3分の1から2分の1ぐらいの生徒さんが降りて、そこを通学しているわけですけれども、現状だと、なかなかその横断歩道を渡らないで真っすぐ行ってしまうケースも非常に見えるんですね。非常に危険極まりないところがあるので、この横断歩道そのものは、紫水大橋を造ったときに、ちゃんと歩道ができるように隅切りがしてあるのです。だからあとは塗るだけなんです、絵を描くだけですね。それを本当に予算がついたということであれば、大変子供たちにとって喜ばしいことなので、よかったですと思っています。信号と同じで、結果が出ればいいということで、ありがとうございました。

次に、下島東地区の町道304号線について、お聞きしたいのですけれども、先ほど申し上げましたように、非常に紫水大橋から下りてくる、通称、連絡道路で事故が発生しているということですけれども、これ町は事故の件数とかというのを把握しているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えします。今言ったちょうど横断歩道のところから、パレットガーデン方面のほうに下りてくる坂道のところを脇道からそこに合流してくるところの事故件数ということでお答えしたいと思います。そちらにつきましては、令和3年8月末時点で、令和3年1月から8月末については、人身事故が1件、車両同士の物損事故が2件、令和2年中、1月から12月は、物損事故が2件、同じく令和元年中の1月から12月の物損事故が1件、過去3年についてはこのような事故状況ということで把握しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

ありがとうございます。同じ例えば交差点で、車同士の接触事故が、3年間に5回も起きるのだということ、ほかの地域ではあり得ないと思うのですね。今、要するに交通安全の啓発活動等いろいろありますので、車同士がぶつかりなどということは、そうそうあるものではないと思いますけれども、5回も同じところで起きていると、私が推測するところによると、ぶつかった人は、要するに紫水大橋の方向に向かおうとする人がぶつかっているわけで、ほとんどよその人ではなくて、地元の人なのですね。そういうところがあるのですけれども、なぜ事故が起きるのか。やはり一時停止線がない。それから、カーブミラーがない。標識がないという、ないないづくりですので、それにおかつ紫水大橋から相当なスピードで来る場合がある。事故が発生しても不思議ではないと思うのですけれども、この辺のハード面とか、ソフト面というか、そういう面で設置をするというのをぜひ希望したいのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。議員御指摘の部分でいいますと、道路の今現状において、下り坂とか、そういういたような部分で、事故との関係性が若干あるのかなというふうなものを持っています。ただ、交差点部分については、視界性がよく、現状としては、通常でのマナーの走行をされていれば、本来、事故というのは起きないのかなというふうなところがございます。ただ、現実的には、3年間に5回というものがございますので、そういうことでソフト的なところでは、警察のほうの一時停止をしていただければ、道路管理者としても安心はするところでございますけれども、なかなかそこも難しいというようなところも聞いてございますので、道路管理者としては、現状の中で、例えば、外側線であったりとか、いろいろな部分で検討できることがあるならば、改善をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

課長、改善というか、ぜひ何か設置してくださいよ。それでないと、事故、ここは5回起きているわけだから、3年間で。今後とも事故が発生する可能性は十分あると思いますので、停止線を作るなり、標識を作るなり、そういう工夫をしていただきたいと思います。

今、坂道の話が出て、スピードが出るということなのですけれども、小田急線の東側、東地区ですね。ここにおいては、速度表示板は一つもありません。要するに紫水大橋が今50キロ速度なのですね。紫水大橋から下りて60キロで走っても、別に法的に問題ではないのです。これはやはり速度制限を絶対にしてください。や

るべきだと思います。なおかつ、今、話の中であったように、住民が住んでいる戸建てのところは、各方面に小さな交差点の中、全部停止線があり、カーブミラーがあり、標識がついているんですね。ところが出るところには、何もついてない。これは町長が道路管理者でよろしいのですよね。道路管理者の町長に、ぜひ道路管理の長として、そこは設置を要望したいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、いろいろと言われたけれども、もちろんできることをやらないといけないですけれども、町の権限とそうでない部分があつて、既成の停止線とか、看板とかはできないので、できる部分において、外側線とか、看板とかは町としてできますので、そういう部分において、町のできることはきちんとやって、事故がこれから減るように、速度制限についてはこれは要望ということで、また、警察のほうにお願いをしていくことになると思いますので、という面において、町の管理者としてできることは、きちんとやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

要望をしましたけれども、本当に町民の安全・安心のため、そういうものをつけていただくことによって、事故が減れば一番ありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。質問、終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで湯川洋治議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を11時20分とします。

午前11時10分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前11時20分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

1番、下山千津子議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

皆様、こんにちは。議員番号1番、下山千津子でございます。通告に従いまして、緑陰広場の利活用の推進の考えは、の質問をいたします。

開成町、北部地域活性化事業の中心施設となっている「あしがり郷瀬戸屋敷」の指定管理者は、1期目に引き続き令和2年度からも同じ管理者が継続運営しております。

今後のさらなる活性化策として瀬戸屋敷の西側に位置している緑陰広場の活用の推進を考えるべきである。

例えば、開成駅東口前広場で毎週日曜日の9時から10時に開催している「かいせい・マルシェ」と同じような採れたての地元野菜や手作り品の販売を手掛けていける方々とコラボし、月1回の定期開催をする。

開催に当たっては、特に南部地域の人たちに重点的に北部地域のよさを感じいただきながら、マルシェで買物をしてリニューアルした瀬戸屋敷にも立ち寄っていただければ北部と南部の経済循環につながると考えます。

また、町長は3期目の公約で田舎モダンな町を目指して、さらなる成長を図る上、プレイパークの充実に向けて緑陰広場の整備をうたわれております。

プレイパークにおける自然の中での遊びや学びは、子供の心を豊かにし保護者同士のコミュニケーションづくりにもなると期待されております。

以上を踏まえて次の点について伺います。

1、北部地域・南部地域の経済循環の促進策は。2、緑陰広場周辺道路の安全確保策は。3、子供たちの声が響く場づくりは。

以上、質問といたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員の御質問にお答えします。

金井島緑陰自由運動広場は、現在、事由に利用する広場として、地域の方に利用していただくとともに、6月に開催されるあじさいまつり、2月に瀬戸屋敷で開催されるひなまつりの臨時駐車場やプレイパークの会場として、また各種団体の活動の場として活用されております。

1つ目の北部地域・南部地域の経済循環の促進策は、についてお答えをいたします。北部地域・南部地域の経済循環として、開成町北部地域で活動している団体を中心となって、「かいせい・マルシェ」が開催されております。現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催されておりませんが、毎週日曜日に開成駅前第2公園で開催されることにより、経済循環が行われていると考えております。

町でも、令和2年9月にオープンした北部交流拠点施設で、北部地域を中心とした農家の野菜等を販売しております。

瀬戸屋敷を訪れる方に、開成町の野菜のおいしさを知っていただき、販売が促進することで、北部地域活性化に役立てていると考えております。

2つ目の緑陰広場周辺道路の安全確保は、についてお答えします。

町では、交流人口の増加により北部地域の活性化を図るため、あしがり郷瀬戸屋敷を中心とした交流・観光拠点の整備を進めてきました。

金井島緑陰自由運動広場も含め、このエリアにつながる重要な道路としては、県道720号、怒田開成小田原線あります。

この県道720号については、金井島緑陰自由運動広場付近の一部歩道が未整備の区間があります。

地元自治会からは、道路幅員が狭く、カーブで見通しが悪くて危険な状況により歩道整備の要望があること。また、交流・観光拠点エリア内を歩行者が安全で円滑に通行できる歩道が必要であり、神奈川県に歩道整備の要望を行ってきました。

この要望の結果、県は、平成30年度に測量調査に着手し、以後、地元説明会、道路用地の買収を進めていただいている、令和4年度には、一部の区間で歩道整備の工事に着手する予定であると聞いております。

町としても、早期に歩道が設置されるよう努めており、引き続き未整備の全区間の歩道設置に向けて取り組んでまいります。

3つ目の子供たちの声が響く場づくりは、についてお答えをいたします。

金井島緑陰自由運動広場を使用して年間数回程度、住民団体が主体的にプレイパークを開催しています。

このプレイパークでは、地域や年齢を超えて自由に遊びを通じて交流できることや、プレイリーダーが緩やかに見守る空間の中で、子供たちが自らを容認してもらえる「心の居場所」となっております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行による活動中止などで開催回数や参加者数が減少していますが、町民ニーズと参加する子供の利便性、運営方法などについて、現在活動している協働事業の団体から御意見を聞きながら、施設整備について令和6年度までの後期基本計画の後半をめどに方向性を決めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

一定の答弁をいただきましたので、順次再質問をいたします。

北部地域、南部地域の経済循環の促進策は、についてですが、かいせい・マルシェの開催について説明がされました。現在はコロナ禍にあり、休止の状態になっていますが、開催時の現場を見られたことはございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、議員の御質問にお答えします。開成駅前第2公園で開催されている、かいせい・マルシェの関係ですけれども、私個人的では、個人という形の中では、日曜日に2回ほど見学という形はさせていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

今までに2回ほど見学に行かれたということでございますが、北部地域で採れたおいしい野菜を南部地域や開成駅周辺にお住まいの方に提供することで、町内における経済循環も生まれていると思います。町も様々な協力や支援をされてきたようでございますが、今はほとんどそれが見て取れませんが、どのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。かいせい・マルシェにつきましては、最初の運用につきましては、平成20年に瀬戸屋敷のほうで朝市というもので始まっております。その中では、北部地域の団体、瀬戸屋敷クラブや、町会組合さん等が参加した中で行っていまして、その中で平成21年、翌年ですけれども、駅のパレットガーデンなどに住んでいる方を中心に、お客様という形の中で、ターゲットとした中で、開成駅前公園で開催をされております。これにつきましては、開成町のほうもマスコミ発信、広報、また、テント等、初期の段階では、協力をさせていただいております。それ以降、だんだんとかいせい・マルシェの方たちということで、民間団体という形の中で実施していくまして、現在はマルシェ自体は、民間の方たちが自主的に行っていているということで、町からの支援というのは、今現在一切行っておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

最初の頃は支援をしたけれども、今現在は支援はなさっていないということでございますが、マルシェを立ち上げたきっかけは、北部地域の活性化が目的で、ほかの地域や金井島地域で採れた新鮮でおいしい野菜を南部地域の方々にも食べていただきたいという、北部地域にも食べていただき、北部地域にも足を運んでもらい、北部地域の人たちが生き生きと活動をしたり、生きがいを感じてもらうソフトな仕組みをつくるのが当初の目的と聞いてございます。

町長の答弁にございましたように、瀬戸屋敷を訪れる方に、開成町の野菜のおいしさを知っていただく等も述べられておりましたが、まずは町内に住まわれている、特に南部地域、先ほども述べましたが、みなみ地区や、パレットガーデン地区の方をターゲットにした取組を進めることができ、当初の目的に合致するものと考えます。以前、令和元年6月会議の私の一般質問で、町長は、北部地域を田舎モダンでさらなる活性化でお聞きし、北部地域の魅力を、南部地域の住民に対してPRしてはどうかとの問い合わせに対して、町長は、重要だと考えている。町民に北部の魅力を理解し

てもらい、そこから口コミで宣伝することが効果的だ。毎週日曜日開催のマルシェにより、北部地域で採れた農産物として、北部地域のよさをPRしていくみたいと、前向きと捉える発言をされておりました。しかし、実際は言葉だけで、具体的な取組は以後、特にされているように見えません。先ほど御答弁いただきましたように、今は全然支援をしていないとのことでございます。焦点を絞って、南部地域の方たちにもっと積極的にPRをしていくお考えはございますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長

○町長（府川裕一）

今、コロナの関係で様々活動が停止している部分があつて、町が全く支援していないと、私も思っていないのですけれども、基本的には、マルシェというのは、北部の皆さんのが、ただ、農産物を売るということではなくて、北部の人たちが農産物を売ることによって、みなみ地区の人たちと交流を深めるというのが基本的にありますので、そういう意味では、いろいろな意味で、ただ、毎週日曜日に、マルシェを開催するだけではなくて、年何回かは、ほかのイベントを組み合わせながら、ここに目を向けていただけるように、南部の人たちが、北部の人たちが来たときに、交流できるように、その輪を広げるためのことは今までやっているはずです。

今の時点においては、今度、瀬戸屋敷に交流拠点ができましたので、北部は北部の中で、今度は、直販物も売り、また、交流する場所もできました。要は両方今度、交流する場所ができたという認識の中で、マルシェはマルシェで、きちんとその役割を果たしていただいていると思います。また、北部と南部の交流において、町の巡回バス、土日は動いていませんけれども、平日は瀬戸屋敷まで、みなみ地区の人たちも行くことができるよう、交通の便も確保をしておりますので、そういう意味では、経済的に、開成町の中の北部、南部、中部も含めて、巡回ができるような仕組みづくりはできていると思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

答弁ございましたように、ぜひ、そのようなことが実現するよう、期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

町でも、令和2年9月にオープンした、北部交流拠点施設で、北部農家の野菜などを販売しておりますが、品物も少ないですし、PR不足ではないかと感じております。今後の改善策としては、まず、月1回の頻度で、緑陰広場で、かいせい・マルシェ祭りを開催してみてはどうかというのを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。議員の提案ということで、緑陰広場のほうで、かいせい・マルシェみたいなものを開催ということで御提案がありましたけれども、町としては、まず最初に、町長も言わされましたように、昨年9月に整備しました瀬戸屋敷の交流拠点施設を利用した中で、そういうイベント等をまず開催していきたいというふうに考えています。イベントができればということで、指定管理者等の中で話し合いをしております。まず最初にそちらのほうを考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

今、御答弁いただきましたが、課長も瀬戸屋敷のマルシェ、御覧になったことございますでしょうか。売り場面積とか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。交流拠点での野菜の販売等は、仕事の中で瀬戸屋敷に訪問したり、また、土日の中で個人的にも訪問した中で、野菜の販売というのは必ず確認をしております。時期によっては、多くあったり、採れないときには少ないというところは確認しております。瀬戸屋敷の指定管理者でありますほうと確認した中では、やはりそういう野菜を交流拠点に入れてもらえる農家の方というのは、少し増やしていきたいという形の中で今動いていますけれども、なかなか野菜の採れる時期が集中してしまうとか、採れない時期があるという中で、品数がどうしても少ないと、多いときと分かれてしまっているのが今現状だということは存じております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

少し補足をさせていただきたいと思いますけれども、下山議員の先ほどのPRが足りないのではないかみたいな御質問がありましたけれども、確かにPRというのが、一部足りない部分も認識をしているところなのですけれども、議員の皆さんも、つい最近、TVKのほうでも、特集で、開成町特集というような特集がございまして、その中でも瀬戸屋敷を取り上げていただいたりとか、また、JAを通じて、これもTVKのほうで放映をしていただいたりとか、そういったメディアのほうから、逆に洗練された交流拠点施設のものを、ぜひ、PRさせていただきたいというようなお話をいただけるように、だんだんなってきております。

中の置いているものも、指定管理者がいろいろ工夫をしながら、普通の売り方では、なかなか売るのも普通の野菜の量からいいたら、確かに少ない部分ございますけれども、先ほど課長申したとおり、旬な野菜を最高のものを食べていただこうということで、観光に訪れた方には、大変御好評をいただいております。そういういた状況もございますので、地道に、今、PR活動も進めておりますので、今しばらく見守っていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

北部交流拠点施設では、今、部長がおっしゃったように、確かに販売する施設が以前よりも小さいですね。拠点ができる前は、かいせい・マルシェの人たちが、ふるさとドーム館のところで販売をしていらして、そこはかなり広いスペースで頑張って販売していらっしゃって、そして、私以前にもお話ししましたが、あそこで関わっている人たちは、地元の人を以前雇用をしていただきたいというような質問もしたことがあるのですが、やはり顔見知りの人がそのところにいれば、お店に買いに行く目的と、コミュニケーションを取ろうというか、そういうあの人人に会いにいこうとか、そういう気持ちの中での交流の場となっていたと私は認識しております。それで関係者もそのようにおっしゃっていました。今の交流、北部交流拠点施設では、なかなかそういう雰囲気、おもてなしの雰囲気とか、そういうのが取れないと。そして、関わっている人たちも違う方ですので、なかなか商売としてはいいかもしれませんけれども、北部地域の整備の目的は、北部地域の人たちが、岡野の方、金井島の方たち、農家の方たちが、おいしいお野菜を作ったりして、生きがいを感じられる、そういうコンセプトの下で、あそこの整理をなさったというふうに聞いておりますので、そういうことからしますと、やはり少し改善の余地があるかなというふうに考えております。その点を、町側はどういうふうにお考えでしょうか。

町長にお聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに交流拠点を整備するときに、様々な地域の皆さんのお力や、また、北部地域活性化のために開始をしていきたいという中で、また、さらに瀬戸屋敷の指定管理も含めて、交流拠点もあわせて指定管理の中でやってもらえるような準備をしていきました。1つには、やっぱり民間の皆さんの知恵、アイデアを発揮して、行政の考えだけではなく、そういうところをぜひ取り入れてあそこを運用していきたいという中で、瀬戸屋敷と一緒に、今、管理をしていただいております。そういういた中で、新しく北部地域の農産物をあの場所だけで売るということでなく、開成町内の中にどうやって北部の新鮮な野菜を届けるかという工夫、開成町のそれを進め

るに当たり、役場の職員が協力していただきて、試験的に3種類のパターンの野菜ほか、組み合わせて、買っていただきて、感想ほか、様々聞いて試行しております。その次の段階としては、町の工場会の従業員の皆さんに、それを届ける仕組みはどうかと。その次のステップとしては、開成町民の皆さんに、どうやってそれが今度は届けられるか。物量的になかなか量がそろわない部分があるのでけれども、様々なアイデアを出していただきながら、そのような工夫をしながら、北部の皆様の活性化のために、今、動いているところであるんですけども、やはりコロナの関係で、なかなかそれが表立って今スムーズにはいっていない部分がありますけれども、内々ではそのような形で、様々アイデアを出しながらやっているというのが、今のところの現状だと、私は認識しております。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

私が先ほどから提案して、緑陰広場が広いスペースが空いておりますので、月1回ぐらいだったら、かいせい・マルシェ祭りですか。北部地域の農産物だけではなくて、手作り品とか、関係者にお聞きしますと、農産物だけではなくて、いろいろな分野の手作り品とか、そういうものをお祭りとして出店していただきて、にぎやかに開催できているというふうにお聞きしておりますので、瀬戸屋敷の高齢拠点施設でのお野菜を売るとは別に、緑陰広場を活用して、北部地域と南部地域の交流拠点といいますか、そういったものも、一つのアイデアとしては、北部地域活性化になるのではないかというふうに考えていますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、下山議員から提案いただきましたけれども、せっかく交流拠点、また、広い駐車場をきれいに整備したわけですので、やるなら交流拠点の広場もあります。瀬戸屋敷の中もありますし、そういうところ使ってやったことのほうがせっかくつくった交流拠点が生かされるのではないかと私は思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

今、町長答弁でも、広場もあるしということでの御答弁でいただきましたが、私は、緑陰広場にこだわっておりまして、あそこのほうが、せいせいと広いですし、せっかくそれだけのスペースがございますので、関係者にお聞きしましたら、やってもいい、町が多少の支援というか、協力してくれるのであれば、頑張ってやってみたいとおっしゃいましたので、ぜひ、かいせい・マルシェ、応援していただけたらと思います。そして、北部地域、岡野、金井島の農家の人たちも、やっぱりおい

しいお野菜を作つて、それを食していただいて、やりがいのある、生きがいのある人生を送つていただければ、私は北部地域の活性に非常につながるのではないか。あそこを整備した意味があるのではないかと思うのですけれども、そこはいかがでしようか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

かいせい・マルシェの御提案をいただいていますけれども、かいせい・マルシェにこだわらずに、北部の活性化といった面では、様々な団体さん、そういった方たちに活用していただくといったところでは、方向は一緒かなというふうに思っておりますので、指定管理者のほうも、このコロナ禍で、逆にお祭り的なものがなかなかできないといったところもジレンマとして持っておりますので、コロナのこれが収束した暁には、そういうことをいろいろ考えながら活動をしていただくように、町と一緒にその辺は同じ方向を向いてやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

前向きな御答弁をいただいているわけですが、やはり北部地域の活性化のためにも、町も協働のまちづくりをうたってございますので、それにふさわしい協力体制をお取りになるべきと考えます。ぜひその点はよろしくお願いしたいと思います。

次に、2点目の緑陰広場周辺道路の安全確保策について、お尋ねいたします。県道720号、怒田開成小田原線の拡幅については、見通しも悪く、狭いので危険だ。1日も早く広げてほしいという地元の声が相変わらずあります。自治会要望にも挙げられております。以前、令和元年6月会議の一般質問で、私は町長にお聞きした際には、町長は、もう測量が終わっている。道路の線形を土木事務所に決めているところで、町も用地交渉に協力し、買収できるようにしたい。県の工事もすぐに工事着手できるところまでできているとの答弁がございました。しかし、あれから2年たっても、一向に工事が進められません。一体どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。県道720号、怒田開成小田原線の歩道設置工事でございますけれども、この県道については、金井島区間と延沢区間で、それぞれ歩道が未設置の区間がありますと。前に町長が御発言されたときに関しては、その当時、延沢区間について、まずは取組を進めていたと。なかなか地元での御意見がまとめられないという状況と、あとは地元からの御要望の中で、金井島のほうにもついても、整備

が早期に望まれている。そして、町の北部活性化ということがあった中で、平成29年からは、延沢区間というよりも、金井島区間を優先した形の中で、県に要望したところ、今、現状としては、用地買収等も進んだ中で、来年度には工事に一部着手するだろうというような状況でございます。ただ、最終的には、県道部分については、全て歩道設置を県のほうに要望していくという考え方の中で、継続してやつていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、時間なので、簡潔にお願いします。

○1番（下山千津子）

だろうという、今、県のほうが着手するだろうというふうな御答弁でございましたが、以前、一人でも協力で返事がもらえないところがあるので、着手できないというふうに言われたことがあるのですが、その点はちゃんと回答をいただいているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。金井島区間に關しては、地元説明会を開催して、一定の御理解をいただいている。その中で事業を着手しているというところでございます。ただ、延沢区間については、まだ全体的な意見がまとまっていないというところでまだ、地元調整がこれからというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、もう時間が過ぎておりますので。

○1番（下山千津子）

質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで下山千津子議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

午前11時50分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番議員、井上三史。

先の通告に従いまして、下水道整備が求められる箇所の対応について、お伺いいたします。

下水道が整備されていない区域では浄化槽が設置されているが、浄化槽の種類によっては生活排水の全てが浄化槽で処理されているわけではなく、キッチンからの排水や洗濯機の排水等、生活排水の一部は水路に直接排水するか、または側溝に一度排水され、側溝を経由して水路に流されているケースがあります。ここで問題になるのが、側溝経由で水路に排水されるケースです。側溝の流水量は生活排水を流すには不十分なため、生活排水が側溝にたまり、臭いが発生し、蚊の発生も生み、住民は日常的に悩まされることになります。

このような背景を受けて、次の項目について伺います。1点目、生活排水の一部が水路や側溝に流されるケースを改善するためには下水道の整備が求められるが、その対応について。2点目、下水道の整備が行われるまでの対応策について。3点目、過去数十年前には開発にかけられず造成工事が行われたケースがあり、このようなケースでは下水道が整備されない中で家が建てられております。このようなケースへの対応について。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

井上三史議員の御質問に、順次、お答えをいたします。

それでは、1つ目の生活排水の一部が水路や側溝に流されるケースを改善するためには下水道の整備が求められるがその対応、についてお答えいたします。

開成町の下水道事業については、良好な生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を目的に、昭和56年度から事業に着手して平成元年度から供用を開始しております。快適な生活環境を確保するため、汚水処理施設アクションプランに基づき、計画的に公共下水道の整備を進めているところであります。

下水道事業の全体計画といたしましては、町域の約57%、375.4ヘクタールの整備を予定しており、このうち301ヘクタールについて、下水道法に基づく事業認可を受けて事業を推進しています。令和2年度末で市街化区域では243.5ヘクタール、市街化調整区域では10.2ヘクタール、全体で253.7ヘクタールの整備が完了いたしました。毎年2ヘクタール程度の下水道整備を進めており、未整備地区において効果的・効率的な下水道管渠の整備に取り組んでおります。

そして、分譲等の民間開発においては、開発区域の付近に下水道管が埋設されている場合、その開発行為の中で接続をしていただいており、普及拡大に努めているところであります。

下水道については、道路や河川などと同様に社会基盤の重要な施設の一つであり、将来にわたって持続可能な経営を確保しつつ、可能な限り事業の加速化を図りたいと考えております。

2つ目の下水道の整備が行われるまでの対応策、についてお答えをします。

現在、下水道が整備されていない地域では、基本的に浄化槽の対応となっております。浄化槽は、住宅などの建物ごとに設置される民間主体の汚水処理施設となっております。従来は単独処理浄化槽を用いた、し尿処理による公衆衛生の向上の取組だったものが、現在は、し尿のほかに生活排水を合わせて処理する合併処理浄化槽による対策へと変遷しております。

単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理し、生活排水を処理していないため、生活排水も合わせて処理する合併処理浄化槽に比べ有機汚濁の排出量が8倍となっていると言われております。平成13年の浄化槽法の改正により、新たに設置される浄化槽は原則として合併処理浄化槽のみとなっております。

浄化槽の保守点検、清掃、法定検査などの維持管理は、浄化槽管理者である浄化槽の所有者等の個人が行うこととされており、適切な管理を怠ると水路などが臭う原因ともなるため、適正管理に努めていただくようお願いをしているところであります。

最後に、3つ目の過去数十年前には開発にかけられず造成工事が行われたケースがあり、このようなケースでは下水道が整備されていない中で家が建てられている、このようなケースへの対応は、についてお答えをいたします。

御質問のケースが単独処理浄化槽の場合は、台所やお風呂場の生活排水が水路等へ直接、流されているということになります。そのため、油物はキッチンペーパー等で拭き取ってから、洗剤等は少なめに使っていただくようお願いをしているところであります。

浄化槽の排水について、道路側溝を経由して水路に放流する場合は、その側溝からの臭い等の原因として、側溝内において浄化槽の排水の滞水や、浄化槽できちんと浄化されずに排水されていることが考えられます。浄化槽は法令に基づき個人が設置・管理されるものであり、臭いが出た場合、周辺の方には浄化槽の適切な維持管理についてもお願いをしております。そして、町の対応としましては、道路側溝以外の水路から臭いがある場合も含め、まずは現場の状況を的確に把握し、考えられる原因により必要に応じて対処しているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上三史議員。

○7番（井上三史）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、1つ目の生活排水の一部が水路や側溝に流されるケースを改善するためには下水道の整備が求められるが、その対応はに関しての再質問ですが、分譲等の民間開発においては、開発区域の付近に下水道管が埋設されている場合、開発行為の中で接続をいただいており、普及拡大に努めているとの御答弁でしたが、開発区域付近に下水道管が埋設されていない場合はどのようになるのか、その辺からまずお

伺いさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

開発区域付近に下水道管が埋設されていないということについては、その地域については、まだ公共下水道が供用されていないということとなります。この場合、住宅等を建築するに当たっては、お手続として建築確認申請というものがございますが、この中で建築基準法の規定で浄化槽法に規定される浄化槽の設置をすることとなります。また、浄化槽法の中では、現在、単独処理浄化槽の設置ができないということでございますので、合併処理浄化槽を設置することになります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

そのように浄化槽、特に、現在は合併処理型の浄化槽を設置するということが義務づけられているというふうな確認を、まず1点ほど、させていただきました。

汚水処理施設アクションプランに基づいて、計画的に公共下水道の整備を毎年2ヘクタール程度、進めているとのことで、本町では、この10年間の間、人口が増加し、市街化区域内での戸建ても増加しております。下水道管が埋設されていないところでの開発行為に備える必要が出ている状況と承っております。また、計画道路に合わせて下水道整備をしていくことが基本のようですが、計画道路ができるまで下水道整備も進められないというジレンマがあります。

汚水処理施設アクションプランを作成した頃と現在では状況が違ってきており、下水道事業の加速化を図る必要があると思います。このような状況に対応するためにもアクションプランの見直しが求められていると思いますが、この点についての町のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まず、汚水処理アクションプランということでございます。こちらについては、国の要請で、根幹であるインフラ、汚水処理サービスを早期に整備を進めるという形で国からマニュアルが示されました。整備を促進する区域などを計画したところでございますけれども、開成町では平成29年度に策定をしたところでございます。この計画では、住宅等の土地利用が進んでいる箇所であったり開発行為が見込まれる箇所についての下水道整備を進めるものでございます。

プランの見直しということよりも、計画した場所について、いかに効率的・効果

的に事業を推進していくかというところでございますので、可能な限り加速化をしまして下水道の供用区域の拡大に努めてまいりたいというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

基本的には、見直しはしないというのが基本的なかなというような御答弁として承りますけれども、平成29年、現在まで数年、もう既にたっているところでございますけれども、こういう基本的な考え方は、まずは踏まえますけれども、これについては最後のまとめのところで再度、触れさせていただけたらなとそのように考えます。

まずは、それまでは2つ目の下水道整備が行われるまでの対応策は、に関しての再質問に移っておきたいと思います。

平成13年の浄化槽の改正により、新たに設置する浄化槽は原則、合併処理浄化槽となり、その維持管理は設置者個人に負担が及ぶことになりますが、その負担額はどのくらいになるのかということと、また、負担軽減を図るための補助金制度があると思いますが、現在、町では、その活用はどの程度なのかをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

まず、合併処理浄化槽の個人の負担額がどのくらいかといったところについて、まず、お答えをさせていただきますと、何人槽ということで状況がいろいろ、ばらばらになるのですけれども、一般的な5人槽で換算いたしますと、保守点検費用と清掃費用、それと法定検査費用、こういったものが一般的にかかるてまいりますので、開成町のほうで試算をいたしましたら、その3つで約4万5,000円ぐらいだろうと試算をしております。あと、付随して、これはプロアがありますので、プロアの電気料も浄化槽はかかるてまいりますので、それとプラスアルファで数千円かかるてくる状況がございます。

あと、負担軽減の考えといったところでまいりますと、今現在はどういう負担軽減策をやっているかと申しますと、今回、先ほどアクションプランの話がありましたけれども、整備区域が計画で375ヘクタールと決まってございますけれども、計画区域、これを外れた市街化調整区域、こちらの単独浄化槽を合併処理浄化槽に変える場合、こういったところでは補助をしていきましょうよという制度が今までございますが、あまり活用はないといった状況ですので。

この辺も、状況的には、開成町、ほぼほぼ計画エリアに入ってございまして、一つ見直していくポイントかなというところで今現在、考えているところでございまして、井上議員さんのもっと補助したほうがいいのではないかというような御要望

とはちょっと逆行している部分はあるのですけれども、今、現状としては、そういった状況となってございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

4万5,000円、プロアを総数に取ると約5万円弱。これは、あれですかね、ランニングコストとして毎年かかるのでしょうかね。あるいは数年に一度でよろしいものなのか、その辺のところが1点と、補助制度の活用が非常に少ないという受け止めでいいのかなという確認と、単独処理浄化槽から、設置、現在されているところで、臭いを発生する元に、それを限りなくなくす方向で合併型処理浄化槽に切り替えなさいというような、そういうPR的な、あるいはそういうふうなところが、町としてはそれを進めていくのか、これはもう個人の意思に任せようというような静観した状態なのか、その辺を、申し訳ありません、再確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

現実的なお話を申し上げますと、補助を、今現在あるところは、ほぼほぼ市街化のところは対象になりませんし、調整でも、今、お話ししたとおり、ほぼほぼ対象になってこないというような現状がございまして、通常の例えば市街化区域で単独浄化槽のところで合併に変えたいというようなお話があれば、非常にいい話だと思うのです。これは、環境にとってですね。補助もありませんので、その辺については非常にいい話なのですけれども、ただ、現実問題としては建て替えの場面であったりとか、そういったときが一番多いのかなと。

もう1つは、近くまで下水道の管を入れた中で、既存の単独浄化槽を下水道に変えてくださいと。下水道の管に接続していただくというところを、皆さん、お待ちになっているというのが現状ではないかなと思っております。しかも、単独浄化槽から合併浄化槽に変えるとなると、これは1万、2万というオーダーではありませんので、数十万単位でお金がかかってまいりますので、それを考えると、なかなか現実的には難しいのかなといったところでは現状を把握しているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

そうすると、今の確認ですと、単独処理型から合併型に持っていくのが事実上、期待は持てない状況が今あるのかなと、そんなふうに受け止めさせていただきます。

それでは、3つ目の過去数十年前には開発にかけられず造成工事が行われたケースがあり、このようなケースでは下水道が整備されない中で家が建てられている、このようなケースへの対応に関しての再質問に移りますけれども、町の対応につい

ては、道路側溝以外の水路から臭いがある場合も含め、まずは現場の状況を的確に把握し、考えられる原因により必要に応じて対処しているとの御答弁でしたが、具体的な対処事例があれば御紹介いただけたらありがたいのですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

ただいまの議員の御質問の内容でいきますと、開発で、なおかつ単独浄化槽であったというようなお話ですと、平成13年以前を含まない、その前に開発された所であるといったところを考えますと、下水道整備が今後、進んでいけば、そちらに接続をお願いしていくというのが筋となってまいります。

ただし、その期間については、先ほど町長答弁にもございましたとおり、年間2ヘクタールずつ下水道整備をさせていただいているところですけれども、まだまだ数十ヘクタール、事業認可を受けたところでも残っているという状況ですので、対処療法になってくる場合が多いかなというふうに思うのですけれども、先ほど町長答弁にもございましたとおり、まずは現場を確認して、様々なケースがありますので、すぐに河川に放流している部分と、あとは一度、開発で側溝に落とし込んだ中で水路に入っている部分と、様々なケースがあります。

ちょっと心配なのは、開発エリアのところで単独浄化槽で、水路に直接ではなくて、側溝に一度落としてから水路に行っている場合です。その場合は、どうしても側溝のところで滞留して、たまってしまっているといった部分がどうしても出てきている。長年やっていると、どうしても臭いも残ってしまうというようなお話もありますので、そういったところは、いろいろ担当課も知恵を絞ってやっているのですけれども、消火栓の水をやったりとか、なかなか現状を見ながらでないと分からないのですけれども。

あとは、右岸土地改良区さんと、これは年間通水の協定を結んでおりまして、なるべく水路のほうには水を流してくださいというようなお話をさせていただいておりまして、御協力いただいているところです。今、どうしても冬場は、年間通水といつても水路に水が行かなくなるエリアがどうしても出てまいります。そういうところではやっぱり臭いの部分が多少出てしまう現状もございますので、そういうところでは、町長答弁にもありましたけれども、その浄化槽の持ち主さんにもしっかりお願いをしながら対応をさせていただいているという形でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

今、部長が言われているような場所は、私がこれから紹介しようとする場所が、多分、同じ場所を指しているような気がいたします。部長の御答弁につけ足すよう

な形の部分もありますけれども、紹介させていただきます。

中家村自治会の中にあって市街化区域内にあるものの、市街化調整区域との境にあるエリアに位置しております。数十年前に開発にかけられたものの、諸事情により明確な開発にならなかつたものなのか、下水道整備が行われませんでした。そういうエリアがあります。現在、このエリアは戸建て32軒、アパート6棟の中に28軒あり、計50軒が該当しているエリアになります。計画道路は、近くを通る計画道路はあるものの、いつ道路ができるか、現状では不透明です。下水道が整備されていないので、単独処理浄化槽または合併処理浄化槽を使っているエリアになります。

このエリアの中で戸建て約30軒から出る生活排水は、側溝を経由して水路に流されています。戸建てが多いので、完璧に浄化処理された生活排水は望めません。水量の少ない側溝から異臭が発生してまいります。長い間、住民は異臭に悩まされているのが現実なのです。まさに、こういうところこそ下水道整備が求められているエリアになります。既存の下水道からつなげてでも、このエリアに下水道を引いてくることが実は求められていると思います。

過去何回か、自治会要望も出されておりましたので、汚水処理施設アクションプランを見直す機会があれば、このエリアを計画の中に位置づけ直し、場合によっては再投資になったとしても、日常的に異臭に悩む住民に快適な生活環境を戻すことを期待したいわけでございますけれども、この辺のところの町のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

場所の特定はあれなのですけれども、1つ言えるのは、開成駅周辺地区土地区画整理事業の計画エリアで、現在、駅前通り線とか、そういったところで区画整理がここで始まりますけれども、まだまだ区画整理を今後やっていくエリアに入っていたとすると、その部分については、ここで下水道管を入れますと、また区画整理事業で管の入れ直しをするというような二重投資の部分も出てまいりますので、とはいっても、現状で開発が既に終わっているところであったりとか、状況によって、その辺はうまく工夫しながら今後やっていく部分でもあるのかなと思います。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

時間が残り少ないので、私の答弁は時間的都合でここで取りやめることになりますけれども、現実は、やはり住民に寄り添う方向で町は考えていくことも必要なかなと思います。機会があれば、この点については自治会要望も出てくるでしょうし、今年度、また、これについては、機会があれば、また質問させていただく

ことにもなるかもしれませんけれども、ぜひぜひアクションプランの見直し等も含めて前向きに考えていただきたいことを期待して私の答弁を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで、井上三史議員の一般質問を終了とします。

引き続き一般質問を行います。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

皆さん、こんにちは。10番議員、井上慎司です。

通告に従いまして、1つの項目を質問いたします。性の多様性を尊重する施策について伺います。

「L G B T Q」という性的マイノリティーを表す言葉があります。性自認と性的指向は全ての人に関わることから、性の多様な在り方を示す「S O G I」という言葉が広く用いられるようになり、東京オリンピックの開催で、これまで以上にジェンダー平等や多様性と調和への関心が高まっています。

令和元年12月議会において、私は性的マイノリティーの方々への理解促進と支援策について的一般質問を行い、そこで様々な質問や提案をした中で、理解促進の取組やパートナーシップ制度の導入について取り上げました。現在、神奈川県内の多くの自治体でパートナーシップ制度が導入されており、性の多様性に寄り添う施策が全国的に広く普及しています。

その一方で、性的マイノリティーの方は様々な差別や不利益な処遇に直面することがまだまだ多いという現実があります。その人がその人らしく生きるための不利益解消や幸福感の向上に向けた課題解決は、社会全体の人権問題として大きく捉えるべきであると考えます。多様性を尊重し、誰しもが住みやすい開成町を描いていくためにも、改めて本町における性の多様性に対する現在の取組とパートナーシップ制度導入への見解を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

井上議員の御質問にお答えします。

令和元年12月議会で、井上慎司議員からL G B Tの方々への理解促進と支援策について一般質問をいただきました。その際、町としての支援策としては、かいせい男女共同参画プランの改定に当たり、理解促進や相談事業、関係機関との連携等の取組を取り入れる予定であること、パートナーシップ制度の導入については、国の今後の動向や他市町村の先進事例の取組を調査しつつ慎重に検討していくとお答えをいたしました。

町としては、性的マイノリティーの理解は人権問題と捉えております。町民の方

お一人お一人がお互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現すること、また、性的マイノリティーの理解促進を進めることは非常に重要であると認識をしております。

令和元年12月議会以降の町の取組状況として、令和2年3月に改定した第4次かいせい男女共同参画プランには、「多様な性を尊重する社会の実現」の節を設け、性的マイノリティーに対する理解促進や相談事業、関係機関との連携等の取組を取り入れております。具体的な取組事例としまして、これまでにも人権擁護委員の皆さんがLGBTをテーマとした実務研修会や講演会に参加され、理解を深めてこられました。

今後、町民の方などを対象にした啓発の機会として、今年12月5日に入権週間に合わせて、LGBTをテーマに人権講演会を福祉介護課、教育委員会及び企画政策課協働推進担当が合同で開催する予定であります。また、職員に向けての研修についても、人権講演会を活用し実施する予定であります。

パートナーシップ制度については、県内では8月末の段階で12市2町が制度を創設しております。近隣では、小田原市、南足柄市、大井町が既に導入しており、松田町は令和3年10月に、山北町は令和4年4月に導入を予定しております。

国ではLGBTなど性的少数者への理解増進を図る法案が見送られましたが、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機として人権に対する関心が高まっていることを踏まえ、開成町でも、既に導入している他市町の制度等を参考にしながら、令和4年度上半期までにパートナーシップ制度の導入に向けて検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

町長より一定の答弁をいただきました。

まず、令和4年度上半期のパートナーシップの導入に向けての検討を進めるということで、町の判断を大変評価させていただくとともに、導入を願っていた私としても大変うれしく思います。

まずは、性的マイノリティーのカテゴリーを表す言葉の一つとして「LGBTQ」というものがありますが、再質問に入る前に、まず改めて説明させていただきます。

「LGBTQ」とは、女性の同性愛者レズビアン、男性の同性愛者であるゲイ、両性愛者であるバイセクシュアル、体の性と心の性が一致しないという感覚を持つトランスジェンダー、自身の性自認や性嗜好が決まっていないクエスチョンングの5つの頭文字を取った言葉で、そのほかにも様々なセクシュアリティーが存在しています。

また、「SOGI」と書いてソジあるいはソギと読みますが、これは、どんな性別を好きになるか、自分自身をどういう性だと認識しているかという状態を指す言

葉で、これは私たち全員が含まれています。そして、誰を愛して誰と添い遂げるかは、そういった属性にかかわらず、全員が平等に持つ権利であると考えます。

では、再質問をさせていただきます。

町長答弁の中で、町としては性的マイノリティーの方々への理解は人権問題として捉えているとの言葉ありました。令和元年12月の私の一般質問での答弁は、男女共同参画の観点からの御答弁をいただいたのですが、今後の制度導入に向けての取組は、町民の福祉に寄与する人権担当が中心になって進めていくということでおろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

ただいまの井上慎司議員の御質問にお答えさせていただきます。

近隣市町におきましてパートナーシップ制度の導入につきましては人権担当になっておりまして、町長答弁の中でも、こちらのパートナーシップ制度は人権担当である福祉介護課というお話をございました。制度の趣旨からも、また、近隣市町との連携の部分からも、人権担当であります福祉介護課が主体的に実施することがふさわしいと考えております。

また、これまで男女共同参画担当であります企画政策のほうもありますので、こちらの企画政策課の協働連携班、こちらの男女参画の切り口がございますので、こちらでLGBTパートナーシップ制度の推進に向けて協働して進めばと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

これは、制度、システムをつくることはとても大切なことなのですが、それよりも、もっと大切なことは、そういったことに寄り添う気持ちを持つことだと思っております。今後も、人権の観点を忘れずに進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、パートナーシップ制度導入を令和4年度上半期としていますが、その時期を目安とした理由を伺います。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

お答えいたします。

パートナーシップ制度導入に当たりましては、関連する業務の洗い出し、それから、こちらが必要であります、また、各業務間の調整、また、導入に当たりましての規則改正、それから要綱制定などが必要になってまいります。また、導入する

上での先進市町の導入のスケジュールを確認いたしますと、やはり制度設計、関係部署の調整、パブリックコメントなどを含めて1年程度かかっておりますので、そういういたところがあります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

導入時期についてなのですが、既に先行導入している自治体が多数あります。そういういた参考事例が多数あるということを見ますと、もっとスピーディーなスケジュール設定が可能なのではないかなと思うのですが、その辺り、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

議員御指摘のように、県内、既に14市町が導入しております。参考例の活用をすることが大事になるということになりますが、こちらの参考事例の参考にできる部分は大いに参考にしながら効率的に進めてまいりたいと思います。

ただ、比較的後発で制度を導入いたしました南足柄市で約8か月、近日中に導入予定の松田町で7か月はかかる見込みでございます。これは、各業務間の調整ですか規則・要綱改正、あとパブリックコメント、あと近隣市町との調整など、圧縮しきれない業務があるので、可能な限り来年度の上半期の早い時期で導入できればと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

南足柄市で約8か月、松田町で7か月ということなのですが、ちょうど今、9月なので、来年度4月がちょうど7か月目に当たるかと思います。最短でいけば、近隣を見渡した中での準備期間で見ますと、新年度と同時のスタートということも可能なではないかと思いますので、急げばいいということではないのですが、やると決めたらスピーディーに対応していただきたいと思います。

続きまして、パートナーシップ制度を導入している近隣市町との連携についての考え方を伺います。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

お答えいたします。

令和3年8月末現在で、今、14市町がパートナーシップ制度を導入しております。この中で、横須賀市など5市町が都市間連携を結んでおりまして、近隣では南足柄市と大井町が結んでおります。連携に当たりまして、対象となる方の範囲など、

制度内容を統一する必要がございます。住民異動の件数の多い近隣の自治体同士での連携をしている事例が多くございますので、制度導入の暁には、足柄上地区もしくは県西2市8町のエリアで連携できればよいなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

既に制度を導入している小田原市なのですが、小田原市では男性と女性の異性同士の、これは婚姻関係を結ばない事実婚に対してもパートナーシップ宣誓制度の対象としてフォローしているところだと思いますが、開成町では、このパートナーシップ宣誓制度について、あくまでも性的マイノリティーの方々のみを対象にするのか、あるいはこういった事実婚の方々もパートナーシップ宣誓制度の対象とするのか、今の時点で分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

対象の方にとりまして、パートナーシップ制度を導入している市町村から開成町に転入された場合に、同一の条件でパートナーシップ宣誓制度をされていれば、再度手続をする手間が省けます。また、対象者の方の心理的な御負担も軽減されると思いますので、開成町としては、できましたら、こちらの性的マイノリティーの方のみではなくて、異性間のカップルの事実婚に関しましても連携を結べるような形を取れたらいいのではないかなどと考えています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

このフォローしていく範囲に関してなのですが、これは地域間の連携について関わってくることだと思います。同じようなフォローアップ体制を取っているところとしか、なかなか横の連携を取っていくことが難しいと思いますが、現在、南足柄市と大井町では事実婚はパートナーシップ宣誓制度のフォローから外れているというようなことがあるかと思うので、今後、連携を取っていくとなると、現状では近隣では小田原市さんとの連携しか取れないような形になるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

こちらの南足柄市さんと大井町さんですが、この2市町に関して、事実婚のほうも含まれているような。ホームページ等を確認した中では、そういうふうな状況がございますので、その辺、状況について枠組みを再度、こちらのほうでも制度導入

に当たりまして丁寧に内容を確認した上で導入していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

すみません。少々、私のほうで確認不足だったようです。

連携していくに当たっては、しっかりと連携できる形をつくって制度を運用していかないと連携が進まないかと思いますので、その辺りも近隣の事例等を参考にして、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

続きまして、コロナの影響で令和2年度は人権講演等の啓発等、事業が動いていなかつたと思うのですが、これはコロナの影響以外での何らか理由はあられるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

議員御指摘のように、令和2年度は、やはりコロナの影響というのが大きいと思います。LGBTの周知ですかパートナーシップ制度の普及啓発といった人権講演会的な人の集まるような事業は、なかなかできない状況がございました。ただ、講演会のような事業はございませんでしたが、広報かいせい等の中で人権週間に合わせてのPR等を進めておりましたので、コロナ以外の影響というのは特段なかつたかと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

企画しても、やむなく中止になってしまうことの多い状況なのですが、中止にしても次年度への持ち越しではなく、延期や再度の企画をするなど年度内に予定が事業として執行できるようにしていただきたいなと思います。今後、12月に企画されている講演会も、今後の動向でどうなるか分からぬのですが、それができなかつたので今年度はやりませんでしたではなく、どうにか形として実行できるように検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、パートナーシップ制度についての庁舎内での職員への啓発、周知等は、今、どのような形になっているでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

お答えいたします。

12月の町民の皆様を対象とした人権講演会にも、職員も研修の一環で参加を勧

めでていきたいと考えております。また、毎年、神奈川県全体を網羅した人権団体でございます神奈川人権センターが開催する人権講演会にも、毎年、職員研修として各課の職員を派遣しております。今年の神奈川人権センターの自治体申入れの際にも、神奈川人権センターから L G B T の理解促進とパートナーシップ制度導入に向けました要望項目がございました。ですので、今後とも、神奈川人権センターとも協働しながら、研修会などを通じまして職員の意識啓発を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

庁舎内だけでなく町民への啓発と理解促進についてなのですが、これは制度ができるだけ早期に導入することによって制度を運用しながら、なかなかそういった部分に目を向けられない方たちに向けて、制度を導入することによって広く周知することができて、より深く早く啓発と理解促進が進むのではないかと考えております。これは、先ほど申し上げましたように、できれば最短で新年度、令和4年度のスタートと同時に制度運用が開始できたらなというところが、この辺にも思いとしてあるのですが、このパートナーシップ制度、先ほどおっしゃられていた事実婚も含まれるとなってくると、L G B T に関することだけのお話ではなくなってくるので、今後、庁舎内では、そういった事実婚の事例だとか、そういったものも含めて啓発はしていく必要があるかと思いますが、性的マイノリティーの方々以外の事実婚という部分についての庁舎内での啓発等は何かされておられるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

事実婚といった方々への周知啓発という部分でございます。今、現時点で申し上げますと、特段、周知等は図っていない状況でございます。ですので、このパートナーシップ制度を導入するに当たりまして、実際に枠組みとして、実際にL G B T の方等の部分のみではないという形になりますと、そこはやはり内容について再度、細かく詳細にやっていかなくてはいけないところもございますので、この辺りは丁寧に進めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

まだ事実婚に関してはなかなか進んでいないということなのですが、こちらのほうも制度を導入して運用しながら、より深められるということもあるかと思いますので、じっくりと様子を見るのではなく、スピーディーに対応していただきたいな

と思っております。

ここからは、町長に直接お伺いいたします。令和元年12月の一般質問から1年9か月たちました。令和4年度上半期に開成町でもパートナーシップ制度を導入するということなのですが、再三、私のほうから申し上げておりますが、令和4年度上半期というざっくりしたスケジュールではなく、新年度開始とともに運用するぞという強いお気持ちはあられるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

端的に言えば、あります。できるだけ早くというのは、なかなか4月1日を目標にしているのですけれども、できない可能性もあるので、そういう言い方にはなっておりませんけれども、これは開成町だけの話ではなくて、広域的な話の中で、みんながそろえてやっていくというのがすごく大事になってくる。開成町には、いろいろな人が隣の市町から移り住んでいただいているので、そこでそこがあつてはまずいので。そういう意味では、できるだけ広域の中で皆さんに遅れないようにということでハッパをかけておりますので、そのような中で、できるだけ早く制度ができるようにやっていきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

力強い御回答、ありがとうございます。「そこは難しいな」などという話が返ってきてきちゃうのかな、などと思っていたのですが、しっかりと、この先もリーダーシップを發揮して、かじ取りしていただきたいと思います。

今回のこの制度なのですが、導入して申請者が殺到するような制度ではないと思っています。ですが、この制度が導入されることで自分の住んでいる町から認められているという肯定感を感じる方は、すごくたくさん潜在的にいられると思っています。穏やかに幸せに生活できる方々が潜在的に多数いる町、とてもすてきだなと思います。この制度導入へ向けた町長の思いがありましたら、最後にコメントを一つ、お願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回、井上議員から性の多様性ということの中の御質問ではありますけれども、やはり、これは人権問題という、もっと大きな話だと思います。開成町に住む全ての人、赤ちゃんからお年寄りまで、また、障害がある、なしにかかわらず、全ての人が幸せに開成町で暮らしていただけるというのはすごく大事なことで、そのためには様々な差別や偏見、思い込み、そういうのがまだまだ残っている部分があるのではないかと。現実的な問題として目を背けることなく、きちんと事実関係をオ

一貫にしながら、多くの人に見ていただく、知っていただくということが、そういうところの性的マイノリティーも含めて、偏見から、差別から解放されるのではないかなどと思いますので、そういう意味も含めて、きちんと、これからも事業はきちんと進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

明確な御答弁、ありがとうございます。

誰一人取り残さない、町民に寄り添える開成町へ向けて、今後もしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。これをもちまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで井上慎司議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を14時35分とします。

午後2時22分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後2時35分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

8番、山本研一議員、どうぞ。

○8番（山本研一）

こんにちは。8番議員、山本研一でございます。

通告に基づき、地域における共助の醸成について町の考えはについて質問します。

近年、気候変動がもたらす自然災害が世界各国で発生し、その規模は年々、増大の傾向にあります。国内においても、これまでに経験がないと報道される自然災害が各地で発生し、貴い命が失われる例も少なくありません。このような災害が日本中、いつどこで発生してもおかしくないと言われている昨今、自然災害に対する万全の備えは、本町の安心・安全に暮らせるまちづくりにとって大変重要なことは言うまでもありません。

災害に対する備えや発生時の対策で重要なのは「自助、共助、公助」と言われており、自分の身は自分で守るという自助の大切さは多くの町民が認識しているところであります。また、地域住民がお互いに協力し助け合う共助の重要性は、災害発生現場からの報道を見ても十分理解できることであり、日常生活における近所とのつき合いや連携は、いざというときの命と生活を守る大切な絆と言っても過言ではありません。

本町は、人口増加が進む中で、新たに移り住まわれた方々と共に助を醸成すること

が大変重要であると考えます。そこで、下の内容について町の考えを伺います。

1、地域における共助の醸成について。2、新たに移り住まわれた方の自治会加入促進について。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

山本議員の御質問にお答えをします。

子供や高齢者の見守り、防災活動などの地域課題を解決するためには、自助、共助、公助を重層的に組み合わせた地域ぐるみの協働によるまちづくりを進める必要があると認識しております。

1つ目の地域における共助の醸成、についてお答えをいたします。

様々な災害の教訓から、公助には限界があり、地域のことを最もよく知っている町民同士の共助が大切になってきております。このように、地域での支え合い、助け合いが命を守る鍵となり、日頃からいつも顔の見える関係づくりが重要であると考えております。共助は、防災活動だけでなく、見守り活動もあります。地域の中で、高齢者等のちょっとした暮らしの困り事を地域の身近な方々のお互いさまの意識で見守り、支え合う仕組みづくりが進んでおります。

町では、自治会活動を支援するため、自治会の負担軽減の検討、自治会交付金の交付、自治コミュニティセンター助成金を活用した備品整備、広報かいせいで協働や自治会をテーマにした特集の掲載による意識醸成などを行っております。町は、今後も、共助の醸成、地域コミュニティの活性化のため、引き続き自治会活動の支援をしてまいります。

2つ目の新たに移り住まわれた方の自治会加入促進について、お答えをします。

自治会加入の状況ですが、人口が増加していることもあります、年々、緩やかに低下している傾向があります。なお、現在の加入率としては約80%となっております。

町では、転入者に対して窓口で自治会の必要性や活動内容を案内し、加入促進に努めています。また、各自治会に活動内容を紹介した案内チラシを作成していただき、配布もしております。また、各自治会には自治会加入促進マニュアルを配布し、戸別訪問して加入案内をする際の心得を示しております。自治会は、地域づくりの担い手であります。町では、引き続き自治会の加入促進等の支援をしてまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

町長答弁がありましたので、再質問をいたします。

先日、国連が発表した世界の気象災害件数が過去50年で5倍になったという報道がありました。山も海もない本町は、近年、幸いにも大きな被災を受けることなく過ごしてきましたが、世界や日本各地でこれまでにないと言われる自然災害が発生している昨今、本町も当然、万全の備えをする必要があると考えます。

また、超高齢化社会と言われる中で高齢者世帯や独居世帯も多くなってきており、防災、高齢者福祉の両面から見ても共助というのは大変重要であります。ただいまの答弁で、町も地域における共助の重要性は十分認識されていると理解しました。また、共助の醸成については、町は、地域をよく知る地域の担い手となる自治会活動を支援することによって進めていくという考え方を示されたと受け止めました。

それでは、自治会活動を通じて具体的にどのように共助を醸成していくかですが、本町は県西地域で唯一、人口が増加し、県内の人口増加率はトップを続けているという大変恵まれた町だと言えます。人口の増加は共助にとって大きな関わりがあると思いますので、町長に伺いますが、人口増加のメリットとデメリット、デメリットというか課題について、町長はメリットは何であり、また、人口増加のデメリットというか課題は何だと考えられているか、主なもので結構ですのでお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

人口増加率1位ですし、実際、人が増えて様々な利点というものがあると思いますけれども、一番は、やはり活気だと思います。特に、今、開成町で人口を増やしたいきたいというので、子育て、若い世代の人たちに移り住んでもらうように集中的に子育て、教育に力を入れている部分があって、実際、みなみ地区に新しい自治会が誕生したときに、その年齢構成を聞いたときに、若い世代の人たち、40代以下が9割以上という。町が望んでいる世代の人たちが移り住んでもらえたなという。若い世代の人たちに移り住んでいただくというのは、活気が出てくるなという。

それ以外にも財政的に安定した固定資産税ほか、入ってくるというものがありますけれども、やはり元気というのが一番大事なのかなと私は考えております。

人口が増えて、メリットではない部分は確かにあります。例えば、子供たちが増えたりすれば、それなりのインフラ整備ほか、学校教育も含めて環境整備もしていくなくてはいけない。負担というのは出てくると思いますけれども、それを負担と捉えるか、それはうれしい悲鳴と捉えたほうが私はいいのかなと考えておりますので、人口が増えていることによってデメリットは、そんなにはないのかなと感じております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

私も、活気とか。1番にお金のことを言われるかなと思いましたら、活気、それから子供たちということで、私もそうかなというところが話としてはありました。

ただ、デメリットというか課題については、そう。インフラ整備とか環境というお話をありましたけれども、私は、人口増加で新たに移り住まわれた方と、これまで本町に住み続けられた方との連携が、「連携が」というよりも「連携も」かもしれませんけれども、大きな課題であり、共助や協働が難しくなる、人口増加の課題というかデメリットの一つではないかと思っております。

昔は、地域に新たに移り住まわれると、組長が隣近所あるいは組内などを紹介して挨拶回りをするというのが一般的でしたが、現在は個人情報保護法等の関係もあり、移り住まわれた方との接点が非常に持ちにくくなっているのが現状だと思います。私は、かねてからいろいろな場面で、人口が増加している今、しっかりとやっておかなければならないことがあると訴え続けてきました。まさに、それが地域連携とコミュニケーションの充実です。人口が急激に増加した地域では既に手遅れ状態のような気もしますが、地域の連携や絆づくりは本町にとって大変重要なことだと考えています。

町長は、このような近所の連携が取りにくい状況、あるいは、この辺をどのように認識され、また、これについてどのようにお感じになっているか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町に新たに入ってきていただいた方々、私は、地域の人が、ほかの町に比べて、すごく受け入れていただける人たちが多い町だなとすごく感じています。神奈川県の小さな面積の町ですけれども、自治会が14ありますけれども、地域の中で自治会活動の中でも大分、地域差というのが実はあるのかなと。新しい人をどんどん受け入れているというか、そういう地域もありますし、新しい人が入ってこれない地域もありますし、様々な地域があるのですけれども、総体的に、自分の住んでいる特定の地域を出しますけれども、下延沢という地域を考えたときに、私も外から来たというところも実はありますけれども、そういった中で、いろいろな役職を見ても、地域によって古い人がやらなくてはいけないというところもあるかもしれないけれども、ほとんどはいろいろな外から来た人たちの力を生かして役員をやっていただいているりしている状況を見ると、開成町の人は外から移り住んでいただいた方に対して優しく受け入れる包容力がある町だなという。

それは、すごく大事なことで、だからこそ自治会活動を私は大事にしていきたいと、自分も自治会長をした経験の中から、すごく感じておりますので。「これが元気の源だ」という言い方をいつもしておりますけれども、そのような中で、開成町は、ほかの町から比べて外から来た人を受け入れる体質というのはすごくあると感じております。

○議長（吉田敏郎）

以上でいいですね。

○町長（府川裕一）

はい、以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

おっしゃるとおり、開成町の人は、本当に人柄がよくて、受入れもすごくいい、私もそう思います。ただ、それはあっても接点がない、あまりにも接点がないというのが非常に難しいところだなと思っています。うちの近所にも、何軒か新しいお宅ができました。でも、さっき言いましたように、組長が連れて回って御挨拶するとか、そういう機会がないので、何かの折にここに住んでいる方だなと分かると、声をかけると本当に、今、町長が言わされたように、温かくお互いに話ができる、接点ができる、コミュニケーションが取れます。ただ、接点がないというのも現実だと思います。

そういう面で、この接点を埋めるということが一番重要なだなということで考えていりますけれども、それを、今、町の考え方というか町長の考えは、自治会活動を活発にする、自治会を支援していくということでやっていきたいという思いを述べられていますので、自治会について、新たに移り住まれた方の自治会加入促進のほうの質問に入りたいと思います。

町長答弁の中で、現在、加入率約80%というお話をありました。私は、これは、人口が今のようにどんどん伸びている町にしては非常に評価できる数字ではないかと感じております。ただ、答弁に、人口が増加していることもあり、年々、緩やかに低下しているという話もあり、新たに移り住まわれた方の加入に課題があるとの考え方も示されております。

そういう面で、転入者に対して窓口で自治会の必要性や活動内容を案内し、加入促進に努めているという答弁でしたが、転入者に話を聞くと、資料は渡されたが、それほど頭に残る説明や加入を強く勧められた覚えがないという話でした。共助を自治会に頼るのであれば、自治会加入率の向上がマストだと思います。窓口でどのような案内をしているのか、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。

窓口で、どのような自治会の案内をしているのかという内容であろうかと思います。自治会の加入の案内につきましては、窓口において異動者に対して行うワンストップサービスの一つとして、転入者に対して、その流れの仕組みの中で行っております。案内の方法としましては、必要性をまず町からもお伝えをするということ

で、いざというときのために防災であったり、暮らしやすさのためには安全・安心という観点から、自治会の必要性ということを御説明させていただいております。

また、これは、自治会活動を、どのような活動をしているのかというのを、より知っていただくために、各自治会でチラシを作っていたいただいております。そのチラシには、自治会役員の連絡先、また、会費ですとか行事内容、それと自治会独自のPR、「こんな自治会なんです」というようなものも加えて作っていたしております。これは、全自治会に作っていました。それを基に、我々のほうで自治会の活動ということを紹介させていただいております。そのような形で自治会と連携をしながら必要性であったり活動内容ということを説明をさせていただいて、その場でも申込みがあるなら受付をしてございます。

そのように、自治会と連携しながら支援の一つとして加入促進も支援をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

今、言われたようなことをやっていただいているのかもしれませんけれども、一方で、窓口に来られた方で頭に残っていないという方も事実ですので、そういう面では、今、言われたことを窓口に来られた方にしっかり頭に入るように自治会の加入について説明していただき、自治会に入りたくなるような、ぜひ、そういったお願いを強くしていただければと思います。

各自治会には各自治会加入促進マニュアルを配布し、戸別訪問して加入案内をする際の心得を示しているという答弁がありました。自治会の役員が自治会内に新たに転居された方を戸別訪問するためには、転入の情報がなければできないと思います。自治会役員に、そのような情報が渡っているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

開成町に転入をされた方の情報提供という部分でございますが、こちらにつきましては、個人情報を保護するという観点、また、住民基本台帳、この取扱いにつきましては住民基本台帳法の中でも厳しく定められております。したがいまして、転入者の、例えば、どなたが、いつ、どこへ転入されたのかといった情報をお伝えするということは、できないとなっております。そのところは御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○ 8 番（山本研一）

今、言われましたように、自治会長や民生委員の方も、地域内の新規転入者について情報が欲しいという話はよく聞きますが、情報をもらっているという話は聞いたことがありません。個人情報の関係もあって、役員に転入者を戸別訪問するというのは非常に難しいと思います。

9月の広報かいせいに、10月号をポスティングで全世帯にお届けしますという内容が掲載されました。町の情報を町民の全世帯に知っていただくこと、また、自治会役員の負担の軽減から見ても大変よいことだと思います。しかし、一方では、自治会に入らなくても情報がしっかりと手に入り、何の生活に不便もなく日常生活が過ごせるということで、ますます自治会に入る必要性を感じなくなってしまうということも考えられます。配布物以外に自治会に入るメリットをどのように転入者に紹介するのか、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

現実的な話として、なかなか100%、自治会に入っていただくというのはなかなか難しいのかなと。それなりの理由があって、どうしても入らないという方はおられますので。そういう意味も含めて、できるだけ、町が自治会を支援しているということは、自治会の皆さんに、やはり隣近所の中で新しく顔を見た方とか引っ越しされたのが分かった時点で、そういうところで皆さん方が自発的にぜひ動いていただきたいという。また、動き方が分からない、話し方が分からないということで、マニュアルを作成して自治会長の皆さんに配布をさせていただいたということがありますので、町が何でもできればいいのですけれども、なかなか、地域のことは地域でやっていただきたいというのが本音の中にありますので、そのための支援ということで自治会の負担を減らしたりとか、そういうことを考えているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○ 8 番（山本研一）

今の本音は、本当によく分かります。なかなか建前どおり行かないのが、そういう活動だと思いますけれども、ただ、何か町で事業や政策に力を入れようとする場合、この場合、政策というのは自治会の加入を増やそうということですけれども、必ず人とお金の問題があると思います。体制もつくらず予算もない中で、共助の醸成を幾ら「頑張れ、頑張れ」と自治会にお願いしても、なかなか難しいのではないかと思います。本町の中で新たに移り住まわれる方が多い地域では、タイミングよく、しっかりと対策をしないと、自治会が成り立たなくなるだけではなくて、地域がばらばらになってコミュニティの取れない大変な事態にもなりかねません。

人口が増加する中で、今、しっかりと考えて実行しなければならないことは、人と人との連携や絆づくりではないか。そこから共助や協働が生まれると私は考えています。町が言っている「田舎モダン」というのは、人口が増え、発展を続けても、人を大事にし、人ととのコミュニケーションがしっかりとでき、都会と田舎が調和し、ぬくもりを感じる町のイメージではないかと思いますが、町長の考えはいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

山本議員が言われるとおりです。便利さもありながらも、やはり田舎のよさというのは、両方を併せ持つ町を目指しておりますので。そういう意味では、やはり自治会に入っていただくためには、もともと住んでいる方が、いかにそういう人たちにアプローチ、声かけができるかというところにかかるのかなと思いますので、東日本大震災を見ても、何かあったときは、必ず入っていてよかったと思うのですよね。平時のときには、なかなかそれに気づかないというのが人間の習性かもしれませんけれども。そういうところで、やはり、これはきちんと説得するなり説明するなり、そういうところを丁寧に根気よくやっていくことが大事だと私は思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

今、これだけどんどん新しい世帯が増えていると。こういう状況を考えると、全部が全部とは言いませんけれども、地域によっては住民がばらばらで、冷たいイメージの町になってしまふことも考えられます。町は、共助の重要性も自治会活動が地域の中で欠かせないものであるという理解もできました。今、言葉だけではなくて、答弁されたことを確実に実行していただくことが重要だと思います。

多少時間がありますので、私が大分前に学んだ行政の好事例を紹介する雑誌の記事を、うろ覚えですが紹介したいと思います。人口のそれほど多くない町が、立地条件がよいということで大企業が進出してきました。企業城下町となり、税収は驚くほど増えましたが、町は、全国から新たに移り住まれた方々で人口は数倍にも膨れ上がり、その結果、町のすばらしい伝統や引き継がれてきた歴史・文化などが失われてしまう、こんなことで住民の気持ちもばらばらになってしまったと。

そこで、町長が立ち上がり、地域ごとに日を決めて休日に住民みんなで沿道に出て沿道に花を植えるという活動を全町で展開し、それをきっかけに近所同士が顔を合わせるようになり、仲よくなつて、まとまりが生まれ、コミュニティも盛んになったという話がありました。町長は、何か月にもわたって休日を返上して、自ら汗を流したという話でした。

これは一例ですが、本町も、町長自らが先頭に立って推進体制も確立し、必要な予算措置もしっかりと取って、人と人との心が通う、そして共助や協働が充実した町になることを期待して私の質問を終わります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

これで山本研一議員の一般質問を終了とします。

引き続き一般質問を行います。

9番、石田史行議員、どうぞ。

○9番（石田史行）

皆様、こんにちは。9番議員の石田史行でございます。それでは、通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。南部コミュニティセンター、愛称、どんぐり会館ですね。この利活用策を問うということでございます。

今年度予算の目玉策の一つとして、開成南小学校敷地内に新たな学童保育施設が建設される予定でございます。

本町は南部地域を中心に共働き世代が急増しており、保育園の整備だけではなく新たな学童保育施設が整備されることによって、本町の子育て環境の一層の充実が図られるため評価をしたいと思います。

一方で、来年度からこれまで南部コミュニティセンター（どんぐり会館）で実施されてきました学童保育につきましては、開成南小学校内で実施されております学童保育と統合されることになるため、南部コミュニティセンター内に空きスペースが生じることになりますが、同センター全体の今後の利活用策を検討する必要があると私は考えております。

そこで、以下の点について、町の見解を問いたいと思います。

1点目、南部コミュニティセンターの今後の利活用策の検討状況はどうなっていますでしょうか。2点目、新たな児童の居場所として、この南部コミュニティセンターを活用してはいかがでしょうか。

では、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

石田議員の御質問にお答えいたします。

南部コミュニティセンターは、地域活動の推進及び町民のスポーツ振興に寄与するための施設として平成2年に建設されました。地元自治会の阿波踊りの練習やスポーツ団体での利用がありましたが、平成22年4月の開成南小学校の開校に伴って、地域の社会教育施設を併せ持つため、南部コミュニティセンターの利用が開成南小学校の利用へと移行してまいりました。また、平成22年開成南小学校の放課後児童クラブの運営場所としての利用が始まりました。

1つ目の南部コミュニティセンターの今後の利活用の検討状況は、についてお答

えします。

平成11年5月19日から、昼間は隣接する開成幼稚園の町独自のプレ幼稚園教育「のびのび子育てルーム」で活用し、スムーズな幼稚園入園のために活用してきました。平成31年4月、開成幼稚園で3年間保育が始まり、のびのび子育てルームは平成31年3月末で終了いたしました。開成幼稚園は、園児が現在219名、9月1日現在です。在籍しています。

雨天時などの天候によっては、クラスの部屋にいなければいけない状況が生まれることがあります。園としては雨天時等での活動場所として利用することが可能なので、開成南小学校に学童施設が完成後には、施設を開成幼稚園児の活動場所として活用することを検討したいと考えています。

現在、昼間は幼稚園が時折活用し、夕方からは放課後児童クラブで活用しています。また、夜間・休日はコロナの感染拡大防止のため、一般への貸出は行っています。今後、放課後児童クラブが開成南小校内に一本化され、施設利用がなくなる見込みです。そこで、園児在園時間中は、開成幼稚園教育の活動場所として大いに利活用を図っていきたいと思っています。

2つ目の新たな児童の居場所として、南部コミュニティセンターを活用してはどうか、についてお答えいたします。

今のところ、南部コミュニティセンターを新たな児童の居場所というよりは、特色ある幼稚教育の活動場所として活用ていきたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症収束時には、夜間等は今までどおり一般開放をする予定であります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

それでは、一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

この南部コミュニティセンターですね。私、開成町に移住してかれこれ7年目になります。前から施設というものが、どういった目的で建てられたのかなというのが、ちょっといまいちよく分からなかったですから、今回、教育長の御答弁では、地域活動の推進と、町民のスポーツ振興に寄与するための施設として、平成2年に建設されたということ。初めて知ったところでございます。

平成2年に建設したということになりますと、相当老朽化していると思われますね、築30年は過ぎているわけですから。そういうことを思いますと、今後、これを一般開放していくということでございますけれども、いろいろな方に利用していくためにも、施設改修が今後必要になるかと思われます。

そこで伺いますけれども、今後、今現在、どういったところが傷んでいて、そし

て、どの程度の施設改修費、ざっくりで結構ですから、どの程度かかるのか、お示しをいただきたいということと、維持管理費も含めて、どの程度、施設を維持、運営していくために必要なお金が年間どのくらいかかるのか、お示しをまずいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。石田議員御心配のとおり、平成2年に建てた建物ですから、それなりに老朽化は進んでおります。問題は、雨漏りというところが一番なところですが、町としても、ここをどう改修していくかということは課題になってございますが、計画の中には、具体的にいつ幾らかけて直すという現状にはなってございません。そして、今、御指摘のありました維持管理費というところですが、昨年度、下水道工事を接続した関係で、この辺で300万円ほどかかった経緯がございます。それを除きますと、燃料費やら、保険料、清掃委託とか、あるいは自動ドアとか、その辺のもろもろ含めると、年間維持管理に90万ほどがかかるという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

御答弁いただきましてありがとうございました。雨漏りのお話をされていまして、文中も雨漏りで大変苦労しているわけでございますが、こちらもやっぱり雨漏りで、今後も、この建物を維持していく予定であると思いますので、雨漏りも当然直してこないといけないので、その点、どの程度かかるのかという、今、参事からの具体的な数字はなかったですけれども、相当維持管理費も含めて、相当の税金が必要になってくるということが推察されるところでございます。

何を私は聞きたいのかといいますと、教育長の最初の御答弁で、今後、南小学校に学童施設が完成した後には、専ら幼稚園のほうで使いたいということだと思うのですよね。それでそれ以外の、例えば、夜間、休日、そして夕方以降に関しては、今はまだ、放課後子ども、学童施設ありますけれども、なくなったら、それは一般開放していきたいということですけれども、一般開放することに関しては、全く異論はないのですが、そのためにこれだけ、多額のお金をかけて維持管理していくまでの費用対効果ですね。そういう観点から、やはりこれを利用していただく工夫といいますか、空きスペースを、そしてそれをお金を持ってやっていくというようなことを考えていかなければいけないなと思いますが、その辺の腹案があれば、ぜひちょっとお示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

石田議員の御質問にお答えいたします。今、費用対効果というお話をございました。実際、雨漏りを直すと、その部分お答えしていませんでしたけれども、ざっと見積もって数千万円はかかるだろうと見積もってございます。実際に、このコロナ前の利用団体というのは、ほとんど2団体ぐらいが活用していて、中に入っています。ただくと、体育施設としては、とても、例えばバレーボールをやるだとか、バスケットをやるだとか、そういう競技にはちゃんとできないような広さになってしまっています。ですから、あそこで利用していただくのは、例えば、お子さんの体操だとか、あるいはストレッチだとか、ヨガだとか、そういうことは考えられますけれども、実際簡単な少年少女のバレーが若干使ってたりという実績はございます。

そのような利用団体は、実際、規約のもとに登録していただいて、町民が50%以上いる方については、無料で予約をして使っていただくというようになっていた事実がございますので、費用対効果的には、そこで売上げを上げる的なことは望めないと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

今参事のほうから御答弁いただきました。

私、南部コミュニティセンターの、いわゆる平均利用率というものが、コロナ前ですけれども、どの程度あるのかなと、お聞きしようと思ったのですけれども、今の参事のお話を伺っていると、相当低いということが考えられます。推察されます。果たしてそれでいいのかなというのが、私の問題意識でございまして、もちろん教育長がおっしゃるように、幼稚園児の、例えば雨天時の活動場所としてとか、それから、教育の特色ある幼児教育の活動場所として活用していくことは、私は全く否定もしませんし、幼稚園と隣接しているわけですから、大いに利用されたらいいかと思うのですけれども、私、今までの議論を前提にして考えますと、それだけではもったいないのではないかなということなのですね。一般開放していますよという話ですが、実際は大して利用されていないという現状がございます。

そういう意味で、私はもっと知恵を絞っていただきたいなと思うわけでございます。

私がかねがね御意見いただいているのは、まさに雨天時ですね。雨天時に子供たちが体を動かせる場所が、開成町にはないと。それがほしいという御意見をいただいております。まさにそういった場所として、あそこの中身がちょっと変わった施設といえば変わった施設なのですけれども、特殊な施設ですね。体育施設がありますから、あいだを大いにオープンにして、そういった子供たちが集って、時間を過ごせる、体を動かせる。そういう場所に活用することも、ひとつこれは検討してみたらどうかなと思いますが、現時点での御答弁をいただけれ

ばと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

石田議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、稼働率は低いという状況にありました。以前には、答弁にありましたとおり、地元の自治会が、例えば、阿波踊りの練習に使うとかということもありました。しかしながら、これも騒音問題等で、ちょっとここは遠慮してもらうというような経緯があります。

御指摘の雨天のときの児童の居場所として活用したらというような御提案でございます。このような御要望というか、その辺をリサーチというか、させていただいて、もしそういうふうな御意見が多いようでしたら、そういうふうなことは検討に値すると考えます。

また、地域の広い自治会館をお持ちの自治会は、そういう場所で子供たちのダンスですか、そういうものをやっているというようなこともお聞きしていますので、それも参考にしてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

参考からある程度具体的なお話をいただきました。ぜひそれも1つの選択肢として検討していただきたいと思うところでございます。

この南部コミュニティセンターの空きスペースの利活用策につきましては、ぜひこれはお願いしたいのですけれども、リサーチというような参事のお言葉もございましたけれども、ぜひこれを内部の庁舎内の行政側だけで、教育委員会も含めてですが、それだけで決めるのではなくて、何か検討委員会みたいなものを立ち上げていただいて、そこに今のまさに現役子育て世代の方々に公募で入っていただいて、そしてどういったニーズがあるのか。あくまでも私が伺ったのは、たくさんの町民から伺ったわけではありませんからね。ですから、私のいただいた意見が全部正しいとは思っていません。なので、やはりリサーチというお話ありましたけれども、ニーズをぜひくみ取っていただけるようなものをぜひ考えていただきたいと思いますが、御見解いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

お答えいたします。今の石田議員の御提案、特に困るような内容ではないと思いますので、また、それがどのようにニーズをくみ取るか。どのようにそれを調べていくかというのは、また、役場、あるいは教育委員会でも検討させていただいて、

どういう方面にそういうニーズがあったのか、あるのか、調査をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ありがとうございます。ぜひ、前向きに進めていっていただきたいなと思います。私がこれを取り上げたそもそもその動機をお話ししますと、子供の居場所というものに関しまして、一般論でいえば、開成町というものは大変充実しているなど、恵まれているなと思います。また、民間の有志の団体の皆様が、屋外でいろいろやられておりますよね。ああいうのも1つの子供たちの居場所として、私は大切な場所であると思っております。ただ、屋外だと、やっぱり雨が降ればできませんから、雨天時の子供たちの居場所というものが、今、開成町はそこがちょっと不足しているのかなと思うわけであります。

なので管理を、管理者が誰になるのかという問題もありますけれども、まずはこれをこの空きスペースをどういった方向で活用していくのかと。つまりそれなりの税金をかけてこれから維持していくわけですから、それに見合った、やはり何となく後づけで決めるのではなくて、もっと特色のある、それこそ特色のある利活用策をぜひこれから、まだ来年からですかね、このスペースが空くのは。それまで時間がありますから、じっくりとぜひそれは考えていただきたいと思うわけでございます。

私がイメージしているのは、児童館ですね。児童館。要するに学童保育とか、放課後子ども教室だけではなくて、小学校高学年、中学生、そして、高校生まで、幅広く世代が、ある意味、いい意味でのたまり場みたいなものが、開成町には今のところないのかなと、そういったものが、あそこで幸運にも、体を動かせる施設もありますから、幼稚園のほうで使わないときは、ぜひそっちの、あれを児童館にしろとは言いませんよ、もちろん。児童館的な役割を持たせることも考えてみいたらどうかなと思いますので、これは私の1つの提案でございますので、答弁を求めませんけれども、ぜひそのことも含めてフリーなスペース、子供たちにとって。そういったものに、ぜひ子供が活用していくようなことも、選択肢の一つとして考えていただきたいなと思うところでありますが、最後に町長、私の今の問題提起に対して思うところがあれば、コメントをいただければと思います。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

どんぐり会館の活用はできるだけ、今言われたように、無駄がないように、効率的に使いたい人が使えると。また、いろいろな要望は、これからきちんと教育委員会のほうでも調査をするということですので、そのような形の中で有効活用される

ようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

まだ若干時間がありますので、折角なので、教育長からも一言、もしいただけたらなと思います。お願ひします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。私としては、教育としてしっかり使いたいというところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ちょっと教育長の端的なお話だったのですけれども、ぜひ、もちろん分かりました。これは見解の相違ということで、しようがないです、それは。ただ、教育の施設としてだけ使うのは、私はもったいないと思いますので、やはりそのところは工夫をしていただくことを強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで石田史行議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時40分とします。

午後3時26分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後3時40分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

6番、星野洋一議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

6番議員、星野洋一です。通告に従いまして、高齢者の生活支援の現状と課題について問う、を質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により自粛が強いられ、高齢者・生活弱者には多様なサービスも自粛され、地域の支え合い活動の取組が困難となっております。

生活支援に必要なことは、緊急時の対応だけではなく日頃の相談体制が充実していることであり、専門的人材の協力が不可欠であります。2025年には団塊世代

が75才になり、高齢者の独居者はさらに増加すると思われます。開成町においてもしっかりととした対応が必要だろうと思われます。

本町においてもさらなる見守りの強化が必要であると思われ、また財政的にもコロナの影響で苦しい状況の方も心配されます。

以上のことから高齢者の生活の見守り、また、生活困窮者自立支援についてお伺いいたします。

1、度重なる緊急事態宣言下、救済が必要な方をどのように情報収集し、またどのような状態になっているのでしょうか。2、高齢者に対する財政的な生活支援策は。3、今後はさらに増えると思われる高齢者の一人暮らし、町と関係組織との情報共有の在り方は。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

星野議員の御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」と言います。）は、変異株の影響もあり、神奈川県内においても3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、町民生活への影響が続いている状況にあります。

開成町でも、コロナ収束のめどが立っていないことから、高齢者の方を対象とする事業も中止又は延期とするなど、不要不急の外出をなるべく控えていただいております。

それでは、1つ目の度重なる緊急事態宣言下、救済が必要な方をどのように情報収集し、またどのような状況になっているのか、についてお答えをいたします。

高齢者などの援護が必要な方の状況把握については、コロナ禍に限定したものではありませんが、様々な方法で実施をしております。

まず、民生委員児童委員は高齢者など福祉対象者の方について、日頃から見守り支援活動を実施していただいております。

また、災害時要援護者登録制度においても6月の強化月間を中心に、町、民生委員・児童委員、各自治会、町社会福祉協議会の4者が連携して、災害発生時に支援が必要な方について、対象者の状況把握、追加登録などを行いました。

しかしながら、これまでにないコロナ感染拡大に伴い、これまでできていた活動が難しい状況になってきており、コロナ対策に十分配慮し、活動の方法を工夫しながら実施しています。

2つ目の高齢者に対する財政的な生活支援策、についてお答えします。コロナによる町民の方の生活支援策については、高齢者の方に限定したものではありませんが、生活が困窮した方の全体の支援策としては、生活福祉資金の特例給付と生活保護があります。

生活福祉資金の特例貸付は、町社会福祉協議会で実施をしており、町にも問い合わせ

わせをいただいています。

町社会福祉協議会に引き継ぐ前に、福祉介護課で相談者の方の生活の状況などをお聞きし、あらかじめ情報を伝えることで、生活福祉資金の特例貸付がスムーズにできるようにしております。

生活福祉資金の特例貸付は、緊急事態宣言が発出された昨年4月から令和3年3月までの1年間で30件、令和3年4月から7月までで13件の申請を受付いたしました。

また、町では生活困窮の相談に来る方の状況を聞き取り、収入を得ることが困難な状況にある場合には、生活保護の対象とすることを視野に入れて、生活保護の申請先である県保健福祉事務所と調整しております。

開成町における生活保護世帯数、人員を、コロナ感染拡大以前の昨年1月と今年5月で比較すると14世帯、18人の増加となっております。

増加した14世帯、18人の方すべてがコロナによる影響とは言い切れませんが、生活困窮の世帯の方が生活保護の対象世帯となっております。

今後とも対象者の方に寄り添い、丁寧な聞き取りをしながら、生活保護の制度に該当する場合には、県保健福祉事務所と綿密に連携してまいります。

3つ目の今後さらに増えると思われる高齢者の独り暮らし、町と関係組織との情報共有の在り方は、についてお答えします。

一人暮らしの高齢者の方の状況把握ですが、国勢調査において高齢単身世帯の世帯数は捉えているものの、町としては高齢者のお一人お一人の個別の情報は把握できておりません。

一人暮らしの高齢者の方の状況は、民生委員・児童委員の地域活動を中心に把握していただいている、月1回の民生委員・児童委員の定例会に町社会福祉協議会職員、町職員も参加することで、情報共有を行い連携を図っております。

また、老人クラブの友愛活動、町民ボランティア活動など様々な方々の御協力もいただいておりますので、町としても、このような活動と連携しながら、情報把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

6番議員、星野洋一です。

開成町において今日の段階で199人、トータルで、新型コロナウイルスの感染者がいらっしゃると思います。これはかなり激増していて、特に8月の罹患者、これ90人近くになっていて、非常事態に近い、大変心配な状況になっております。

ニュースなどを見てみると、報道の中でも、やはりお一人の方が、自宅療養になくなっているいらっしゃる方が、結構いらっしゃいまして、とてもこれは心配な事案としてなっております。昨年、私、高齢者の支援については、質問もいたしており

ますし、同僚議員も高齢者の支援については質問をしておりますが、あえて今、この非常事態の状態に近い新型ウイルス感染症が増えている中ということを踏まえて、今回も同じような題名ではありますが、質問させていただきたいと思います。

それでは、再質問のほうにいかせていただきます。①度重なる緊急事態宣言下、救済が必要な方をどのように情報収集し、また、どのような状態になっているかについて、質問したいと思います。

基本的に、このような町が何人出ている、何人出ていますよという情報は、神奈川県の情報として出てきているわけだと思うのですけれども、この情報自体は、詳細なことが多分ほとんど分かっていなくて、町にもその情報はもらっていないよというお話を聞いたと思いますが、現実的にその認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。以前にもお答えしましたように、県のほうの保健福祉事務所、あるいは県庁そのもののほうで把握しているデータ、それについては、各日ごとに、各市町村で発生した数のみ、その情報しか私どもは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

やはりなかなか詳細のところはまだ分かってこないということになりますよね。それで新型ウイルス拡大に伴って、今までのとおり、生活の困難な状況に陥っているその方々、現状では、神奈川県のほうから情報が入ってこないとなると、これは民生・児童委員の方、各自治体、社会福祉協議会と、ほかの見守りをされている方の中からしか、なかなか情報を得ることができなくなってしまっているのではないかなとは思うのですけれども、実際にコロナ関係で、高齢者の方とか一人暮らしの方とかが、民生委員とか、そういう人たちを頼って、助けを求めて、援助を求めてこられたような、これは事例というものは、今まで発生しているのでしょうか。それをお教えください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えいたします。

コロナに関しての、民生委員さん等への支援という御質問でよろしいでしょうか。ちょっと今、先ほど部長のほうも申し上げましたけれども、その内容自体が、コロナの情報に関しましては、県のほうで把握している情報でございまして、町のほうにこの方がコロナである。そういう情報は一切入っておりませんので、そのほうは

把握ができないという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

若干補足をさせていただきます。議員も御承知かと思いますけれども、県内で幾つかの市町村、例えば、近隣ですと海老名市なんかそうなのですけれども、市町村内でコロナ、療養されている方に対して、例えば生活物資であるとか、そういうものを独自に提供するので、県のほうにそこら辺の情報を個別にくれないかというような要請をして、県のほうから、じゃあそういうことだったらということで、一件一件の情報を提供しているという事例は幾つかございます。ただ、県西のほうでは、まだそこまで達している市町村はございませんし、開成町でも、そこまでは至っていないという状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。なかなかそこまで情報は回ってこないし、海老名みたいな特別な要件でなければ、県のほうもデータを下さらないということで、その辺は理解いたしました。

基本的には、現時点でも開成町、何人か高齢者の方、あの発表だと60代ですから、なかなかどの辺までの歳の方か分かりませんけれども、60代とか、70代、80代だと、11名ぐらい、8月で、かなりコロナに感染している方もいらっしゃるのですよね。ただ、そういうことに関しては、先ほどおっしゃったように、情報も入ってきませんし、その人たちとは、民生委員の方たちも、なかなか現時点の答弁の中にもありましたように、今、コロナ状況下では、なかなか接することもできないし、コロナにかかった人は、実際には保健所扱いのほうで対処されてしまうという形がとるのでしょうか。その辺でなかなか民生委員の方もタッチできないとか、そういういろいろな状態はあるとは思うのですけれどね。ただ、民生委員の方のほうに、「すみません。助けてください」とか、そういうのは、さっき聞いたのはありましたかという形で、実際には、そういうのはじやあなかったというような感じで、認識してもよろしいということなのでしかね。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

民生委員さんの方に、コロナにかかった方が援助を求めてきたという、そういう事例があったかということによろしいでしょうか。こちらの町のほう等にも、民生委員さんの方からそういう御相談につきましては、特に入ってはいない状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。そこまではいっていない、現状は厳しくなったのか。保健所のほうでしっかりと対応されたということなのでしょうけれども、それでは、罹患した方もいろいろいらっしゃる中で、町のほうは、今年3月に提携した、地域の見守り活動の協定とかもやっていらっしゃるのですよね。これはとても重要な意味があると思っています。新聞等がたまっていたりしたら、やはり心配になって、そういうのを助けられるという状態が生まれますので、その部分に対しては、すごく重要であると私も考えております。

ただ、こういう状況下で、コロナの状況下で、この協定がしっかりと運用されているのか。また、協定についての課題などは出てきているのか。その辺もう少し御説明いただけますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えします。

今年3月に締結させていただいた新聞店さんと、ヤクルトさん等との協定の中での課題、そういうものの御質問ということで承りました。この内容につきましては、3月に開成町のエリアとします新聞店さん、それからヤクルト販売さんと、社会福祉協議会と町で、地域の見守り活動に関する協定というものを締結しております。配達等で訪問した際に、商品が置きっぱなしになっているとか、ポストに新聞や、郵便物がたくさんたまっているという何らかの異変に気づかれたときに、それを事業所から社協さん、もしくは町のほうに御連絡いただくというシステムでございます。今のところ、そういう関係で、特に連絡は入ってはおりませんが、ただ、課題といったしましては、実際に配達業務に関わられる方への周知が課題になっているのかなというふうに思います。といいますのが、町ですとか、社協職員、お一人、お一人までに協定は、トップといいますか、社長さん等との事業さんの店長さんと結んではおりますけれども、お一人お一人の配達員の方まで、そこまで周知が届いているかどうかというのは、そこまでなかなか検証が難しいところもございますので、実際に状況を見ていただくのは、そういう配達員さんがいますので、配達員さんに、町、それから、社協のほうから丁寧にやり方を御説明する機会をつくつていけたら、いきたいなというふうな考えであります。そういう形で、協定を確実なものにしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○ 6 番（星野洋一）

分かりました。

ただ、私の聞いた中では、この協定の中には確かに細かい対応の方法だとか、そういうのがまだ決まっていなかったと、私も聞いております。これからは、そういう新聞がたまっているよ、そういうときはどうしたらいいのかな、では、ヤクルトさんがちっとも見えられないけれども、どういう対応をしたらいいのか、細かいところまで、これから決めていくということでよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

細かいところを決めていくというよりも、実際に、協定としては締結はしているのですけれども、その運用に当たって、さらにもう少し丁寧な説明が必要という、そういう状況がありますので、その部分をより丁寧に説明させていただきたいという、そういう趣旨でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○ 6 番（星野洋一）

分かりました。

運用のほう、丁寧に説明していくということですね。分かりました。了解いたしました。

それでは、次の高齢者に対する財政的な支援対策は、について少しお伺いいたします。答弁の中でも、緊急事態が発出されてから、生活資金とか、特例給付の状態、これは2年の4月から令和3年3月まで、1年間にこれは30件、令和3年4月から7月まで13件、これ申請を受けているということで、また、生活保護者は、生活保護世帯数も、大分これ去年よりも14世帯、18人増加となっているという答弁をいただいておりますが、やはりこれはなかなかコロナの影響とは確かに言い切れないかもしれません、これは1年にわたって、コロナがじわじわ感染が広がっている中で、生活の状態が苦しくなっている方が増えているのではないかなど、私はちょっと感じているところがありまして、ちょっと知っているところのフードバンク、生活支援をされているフードバンクの関係者のお話をちょっと伺ったのですが、この業者の方で、コロナにより、アルバイト等で収入がなくなってしまって、非常に苦労している。やはり職員等の援助をフードバンクに求めてくる方が増えているというようなちょっとお話を伺ったことがあります。このようにコロナが本当に長くきて、独居の方の生活が心配になっています。

これひとり親世帯については、つくしの会とかが、フードバンクを通じて、食糧提供、そういうものを行っていて受けているのですが、これを高齢者世帯でも同様な制度、町が創設とか、そういうのはなかなかできないものでしょうか。

それを少しお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えさせていただきます。

ひとり親家庭で行っています食糧提供を高齢者世帯でできないかと、そういうお話であるかと思います。実際に、生活困窮の方というところでは、高齢者の世帯だけに限らず、お一人お一人のケースに応じて、町、社協でも、また、様々な機関で自立相談の支援を実施しております。

例えば、生活保護を受給するまでの食糧支援という部分では、例えば、町の社協さん等のストックをお渡ししたり、あるいは神奈川県社会福祉協議会が運営しております、ほっとステーション小田原、こういった機関で、総合的な支援を実施するというようなことで、関係機関との連携を図りまして、支援を行っております。

ですので、町独自で、高齢者世帯のフードバンク的なものを創設できないかというのは、実際に各機関と連携したそういった組織がございますので、その組織を生かした中で実施していくべきかと考えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。

いろいろな方面的協力、ほっとステーション小田原とか、そういうのがあって、自立相談支援を受けることができるみたいなお話を思うのですけれども、確かにそういうところで、しっかりと制度に従ってやるのも、私は大変当然いいことだと思っておりますが、町制度は、なかなか独自というのは、確かに難しいと私も思います。ただ、開成町の中でも、さっき言ったフードバンクとか、お弁当の配付を行っている法人などというのも、開成町の中にも、たしかあると思うのですよね。そのようなところとか、やはり連携して、食事とか何かが滞るような方がいらしたら、できるだけ支援する。

ふだんでもそういうものをもらって、食事を出していただけるだけでも、大分違ってくるとは思うのですけれども、そういう体制ができたら助かるかなと、私は考えているのですが、あくまで連携して助けるという考え方なのですが、これはいかがですかね。なかなか創設は難しいと思いますけれども、連携という形を取るというのは、町としてはどうでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

ただいまの質問は、フードバンク的な組織と連携して、高齢者の方への食糧の提

供をする体制ができないかどうかという、そういうお話、御質問でよろしいですか。先ほども申し上げた、自立支援相談というものがありますけれども、それ自体、様々なものがございまして、ほっとステーション神奈川という組織が実際に運営しているという話がございました。その中で、例えば、就労支援ですとか、そういった様々な就労支援、それ以外にも、自立相談の支援、あとお家の住宅の関係の支援、もちろん食糧の支援というところもありましたり、家計でなかなか家計がうまくいかないので、どうしたらいいかという、そういう支援をアドバイスされたりというところがあります。

町のほうとしても、当座で、本当に困ってしまっている場合になかなか生活保護の場合、1か月とか期間ありますので、そこまでに資金がなかなかないような場合には、例えば、社会福祉協議会さんに小口資金の提供みたいなところもありますので、そういった町だけがやるのではなくて、いろいろな制度を使って、包括的に困った方、支援をする方に対して出していくということが、大事ではないかなというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。

なかなか町のほうでは、どちらかといったら、そういうところに相談を受けたら、そういうところにこういうものがありますよと、おつなぎするような形で、それでさつきといったほっとステーション小田原の中にも、食事の支援とか、そういうのも入って、生活支援、その他、住居の支援とか、いろいろあるということで、そちらのほうで助けるという形を取ったほうがいいのではないかということですね。分かりました。了解いたしました。

それでは、3番目の最後の質問のほうに、今後さらに増えると思われる高齢者一人暮らし、町と関係組織との情報共有の在り方ということで、独り暮らしの高齢者の把握については、国勢調査とか、実際、これ高齢世代は捉えていますが、町の個別な状況は、なかなか把握できないということで、一人暮らしの高齢者の状況把握は、民生委員・児童委員の地域の活動とかを中心にして、これは実施しているというふうに答弁をもらっていますが、必要な情報については、随時社会福祉協議会とか、町が情報共有をしていますよということなのでしょうけれども、これはどのようなものをこれ町と社協とか、民生委員、児童委員の方とこれ共有化がされているのか、少し事例がありましたら、お教えください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えいたします。民生委員さんと町、もしくは社協等との情報連携という部分の御質問についてお答えします。

一番端的な例を挙げさせていただきますと、災害時要援護者の登録制度、こちらがそれに当たるかと思います。先ほどの町長の答弁の中でも、高齢者など、災害時に支援の必要な方を把握いたしまして、その方が避難等をされる際の支援を行っていただくことで、支援者の方が自治会内等につきまして、それに民生委員さんも一緒にいるという、そういうシステムでございます。

その方々の名簿につきましては、御本人の同意を基に、民生委員さん、自治会の皆さん、それから、社協、そして、町と4者が同じ名簿を共有いたしまして、その名簿を使って、それぞれ情報のやり取りといいますか、その方について、携わって、関わっていくという形になりますので、そういった形での共有といいますか関わりというのが、形が枠組みとしてはできています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

一番、先ほどもありましたように、災害時要援護登録制度において、そういうのを情報を共有していますよというお答えをいただいたのですが、自分のほうとしては、民生委員の方、いろいろとお話しすると、やはりもっと町といろいろなところで情報が共有して、もっと地域の人を助けたいよというお話を大分聞くのですけれども、なかなか個人情報保護法もありますし、それが難しくて、うまくいっていないのだと思うのですけれども、民生委員の方、もうちょっと情報共有を求めているような、私は気がいたします。ちょっと時間がなくなってしまいましたので、また、そういうもっと細かい話、また、機会がありましたら、したいとは思いますが、今回は時間になりましたので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

答弁は求めないです。よろしいですか。

○6番（星野洋一）

もう時間が30秒しかないので、結構です。

○議長（吉田敏郎）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。

引き続き一般質問を行います。

5番、茅沼隆文議員、どうぞ。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。それでは、第5次総合計画の進捗と成果、残期間の取組についてを質問いたします。

本年は、第5次総合計画・後期基本計画・第1期実施計画の最終年度であり、残りが半年となりました。

来年度は、第2期実施計画が始まり、平成25年度（2013年度）にスタート

した 12 年間の第 5 次総合計画が完遂するタイミングであります。

第 2 期実施計画を策定するに当たり、今までの進捗、成果を踏まえ、残された 3 年間をどのように推進していくのか、が第 5 次総合計画の成果を左右することになると思います。

については、以下の 3 点につき、町の考え方をお聞きいたします。

1 、第 5 次総合計画の今までの進捗状況と成果について。2 、今後の取組・第 2 期実施計画策定の課題と方針について。3 、第 5 次総合計画を完遂させる最終計画である第 2 期実施計画での最重点事業の概要と財政措置について、お聞きいたします。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

茅沼議員の御質問にお答えします。

平成 25 年度を始期とする第 5 次総合計画は、策定から 9 年目を迎える今年度は、後期基本計画第 1 期実施計画の最終年度となっております。

『明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成』を将来都市像に掲げ、12 年間の計画期間を定め、計画的にまちづくりを進めてきております。

町民の皆様や議会の皆様の御理解、御協力を得ながら、様々な事業を展開しておりますが、ここまで 9 年間の成果について、4 つのまちづくりの視点から申し述べたいと思います。

まず、「町民が主体のいきいきとしたまち」についてです。

計画的なまちづくりを進めてきた成果として、第 5 次総合計画の期間中も人口は順調に増え続けており、平成 27 年、令和 2 年の国勢調査では、県内市町村で最も高い増加率を達成できました。

平成 25 年度には、開成町協働推進計画を策定し、町民、自治会、行政などが一体となった協働のまちづくりを進めております。

子育て世代の移住・定住を進めてきた結果、平成 30 年度には、町内 14 番目の自治会として、若い世代を中心のみなみ自治会が誕生いたしました。

現在は、各自治会とも、コロナ禍のため、イベント・行事の中止、縮小が見られます、開成町の協働のまちづくりは活発に行われております。

次に、「人々のやさしさがあふれ次代を育むまち」についてです。

人口の増加に比例して、子供の数も増えてきました。

開成駅東口に、子育てに関する相談や交流ができる「子育て支援センター」を増設とともに、地域ぐるみで子育てを助け合う活動の拠点である「ファミリーサポートセンター」を併設いたしました。

また、平成 30 年度には、新たな認可保育園が建設されるなど、安心して子供を生み育てることができる環境が整備をされました。開成幼稚園では、3 年間教育を開始いたしました。

子供の自主性や冒険心を育むため、「プレイパーク」を開催してきました。現在では、町民団体が、子ども・子育て支援活動助成事業として自主的に開催するまでになりました。

教育環境の整備では、文命中学校の全教室にエアコンを設置いたしました。また、大規模改修を実施するなど、教育環境の充実に努めています。

次に、「環境にやさしく災害に強いまち」についてです。

まず、新庁舎整備事業が挙げられます。私が町長に就任した平成23年4月は、東日本大震災の直後であり、有事の際の災害拠点の重要性を強く認識をいたしました。老朽化した役場庁舎では、有事に機能しない恐れがあることから、建て替えを進めてきました。

建設に際しては、周辺環境とも調和した庁舎とすることや、環境負荷の軽減を図ることを重視し、日本初のZEB庁舎とすることができます。

災害対策としましては、難聴区域の解消のため、防災行政無線のデジタル化を図りました。ホームページに放送内容が同時に掲載されるなど町民が情報を得るための手段が飛躍的に向上いたしました。

地震発生時の通電火災の防止に効果的な感震ブレーカーの普及促進をいたしました。自治会の御協力もあり、世帯普及率は県内随一となりました。

また、頻発する風水害に備え、「逃げ遅れゼロ」を目指し、洪水ハザードマップを作製いたしました。

次に、「自然と調和したまち」についてです。

観光・交流拠点づくりを進めるため、あしがり郷瀬戸屋敷の拠点施設の整備や駐車場の拡張工事を計画的に進め、新たな交流拠点施設がオープンいたしました。

町の玄関口である開成駅周辺については、小田急小田原線の急行電車が停車するようになり、利便性が格段に向上いたしました。急行停車駅に相応しい駅周辺とするため、長年の懸案事項であった「駅前通り線周辺地区土地区画整理事業」に着手をいたしました。今年6月には事業計画が決定され、いよいよ事業が本格化をいたします。第5次総合計画期間中に完了する事業ではありませんが、着実に進めています。

次に、「今後の取組・第2期実施計画策定の課題と方針について」と「第5次総合計画を完遂させる最終計画である第2期実施計画での最重点事業の概要と財政措置について」についてお答えをします。関連する内容ですので、2つ合わせてお答えします。

後期第2期実施計画においても、引き続き「子育て支援」「教育」「基盤整備」を三本の柱とする考えです。

具体的には、「学童保育所建設事業」「文命中学校大規模改修事業」「駅前通り線周辺地区土地区画整理事業」を主要事業として予定をしております。

第5次総合計画の計画期間も残り3年半ですが、事業の計上に当たっては、スクランブル・アンド・ビルトを基本として、事業の統廃合や既存事業の見直しを踏まえ、

財政負担の軽減を図ります。

財政措置につきましては、第2期実施計画策定とともに、第2期財政計画を策定いたしますが、財政健全化の観点から、財政指標を考慮しながら、財政運営を図っていきます。

特に重点事業につきましては、財政負担が大きいことから、財政運営の面で、国・県補助金の状況を把握するとともに、国政や経済の動向に注視してまいります。

現在のコロナ禍により、様々な事業、イベントが影響を受けておりますが後期基本計画に掲げた事業を着実に進めていき、第5次総合計画の完成に努めてまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

それでは、再質問になります。

町が発展を続けていくためには、ある程度の人口を確保しておくことが重要であると思います。そのためにも、先ほど答弁にありましたように、第2期実施計画の3本の柱の中の、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業は、我が町の将来に関わる大切な事業であるというふうに思っております。

もう少し町民全体に情報を提供すべきであると思いますので、そのスケジュール等について、再度確認をしたいと思います。

あわせて、一昨年12月の定例会の一般質問で取り上げました、南部第3地区保留フレームの開発について、お聞きしたい。来年度には、線引き見直しが予定されており、保留フレーム継続への調整はどのような状況になっているのか、併せて確認を願います。

○議長（吉田敏郎）

区画整備担当課長。

○区画整備担当課長（井上昇）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えします。駅前通り線周辺地区、土地区画整理事業については、本年6月に事業認可を受けました。今年度より具体的な条件等を基に、地権者との話し合いを進め、令和10年度頃までに、必要な家屋や設備などの、撤去、移転を行い、基盤整備を進めていく予定です。また、生産期間を含めた事業の完了については、令和15年度頃を予定しております。

次に、南部第3地区保留フレームについてです。当該地区は、平成28年に保留フレームに設定されております。開発内容としましては、組合施行の土地区画整理事業を想定しております。

令和元年度まで、事業の実現性へのアンケート調査を行ってきましたが、その後、コロナ禍ということもあり、特段、状況は進展しておりません。今後も地権者の意見を聞き、社会情勢や経済状況にも注視しながら取り組んでいくと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

今、アンケート等を実施したけれど、具体的には進捗していないということでしたが、そのアンケートの結果等々のタイミングがあれば、いつか公表していただきたいと思います。いずれにしても、どのような事業でも、それらを推進していくためには、行政がしっかりと機能していることが必要でありまして、そのかなめはなんといっても、人材であると思います。後期基本計画第8章及び第1期実施計画に掲げている、効率的な自治体経営を進めるまちについて、質問します。

計画的な行財政運営の推進として、実質公債費比率を掲げておりますけれど、取りも直さず、財政状況が健全でなければ何もできないということになりますので、第二次実施計画を策定する際には、財政計画も併せて議会に開示していただきたいと思いますが、いつ頃になるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。ただいま茅沼議員さんのほうから、実質公債費比率というお話がございましたけれども、その辺の財政指標を考慮に入れながら、今度は第2期の財政計画を策定していきたいと考えてございます。この公表なのですけれども、第2期の実施計画と、第2期の財政計画、この2つを合わせて、来年の2月中には、できる予定でございますので、議員の皆様には、そのとき、お示しさせていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

手元にある資料では、調整残高が、一般会計では現財産の29億円を含めて67億円あるわけですね。これらの返済計画も含めて、しっかりとした財政推計を提示していただきたいと思います。

それから、これはつい最近あったことですけれども、信頼される質の高い行政の実現では、ほとんどの職員の方々が町民の役に立つようにということで頑張っていただいていると思いますが、配慮を欠いた、ほんのちょっとした些細な一人の言動によって、役場全体のイメージが著しく壊されてしまうということが、ままあるよう思います。そのようなことを全職員にまず徹底していただいた上で、特に窓口の対応、電話の対応について気をつけていただくようにお願いしたいのですが、人材育成とか、職員研修についてを、第五次総合計画でうたっておりますが、特に注力している部分があれば、お示しいただきたい。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。特に注力しているところということでございますけれども、議会の皆様にも以前、お話をさせていただいてござりますけれども、3か年接遇研修、集中的に行うというところで、こちらのほうで答弁させていただいてございますけれども、3か年で接遇研修、集中的に行つたところでございますけれども、これで終わりではなく、これ以上の住民サービスができるように、接遇研修は、注力を注いでやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

話がどんどん飛んでしまって恐縮ですけれど、次に、広域連携についてお聞きしたいのですが、どのような成果があったのか、お示しいただきたい。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、広域連携の関係、私のほうからお答えいたします。

まず、直近のお話ではございますが、ワクチンの接種の共同事業と、こちら5町のほうで対応しております。なかなか小規模自治体だけでは、解決が困難な課題でございましたが、現時点では、5町全体としては、広域連携が機能したというふうに考えてございます。

また、観光推進の面といたしましては、1市5町で、足柄ローカルプランディング協議会というものを立ち上げまして、また、これもやはりそれぞれの自治体、単体では難しいプランディングや観光推進といった課題に効果的な取組ができていると、このように考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

いろいろな話が出てきました。あしからローカルプランディングに関する取組は、大変結構な取組であると思いますけれども、どのような効果が出ているのかというのは、今一歩見えない。それともう1つ、広域連携では、いろいろな方が、特に私もそうなんですが、関心を持っているテーマに、ごみ処理に関する足柄上地区資源循環型処理施設の問題があります。これもどこまで進んでいるのか、なかなか理解ができないので、どういう状況になっているのか、広域連携の利点を生かして、確実に進めていただきたいと思うのですが、その辺はいかがになっていますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、前段の足柄ローカルプランディング協議会について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、令和元年度になりますが、足柄地域の素材を用いましたレシピブックを作成したというのがございます。また、昨年度は、「箱根のとなり、千年の湧水地あしがら」といったことをキャッチコピーに、新しく1市5町で、共通のホームページを立ち上げたというようなことがございます。協議会そのものは、今年度から観光担当に軸足は移しているところですが、まだまだ圏域の住民の皆様に広く知れ渡っているといったことではないと考えておりますので、今後も周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

後段のほうのごみの広域連携、こちらのほうについて、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、現在、1市5町のほうで、事務局も南足柄さんの方で構えてやらせていただいておりますけれども、大きな部分で、連携して、清掃工場のほう、建替えを南さんの方でやっていこう。なおかつ、既存の部分の東部、西部、そういった清掃工場の扱い、そういったところをいろいろ議論はしているところでございますけれども、なかなか具体的の、一体幾らぐらいかかるかとか、跡地利用をどういうふうにしていくであったりとか、そういったところの根本的なところの議論が、もうちょっと進化をしないと、なかなか皆さん御納得いただけないのかなといった状況の現状であるといったところがございます。いずれにいたしましても、コンサルを入れて、今、準備をしておりますので、具体的な概算費用、そういったところを出しながら、いろいろ燃焼方法であったりとか、方法論はいろいろございますので、その辺をきっちりと固めた上で、1市5町の枠組みでやっていく。がっちりとスクラムを組むんだといったところを今、固めている最中でございまして、具体のお話がなかなかできないといったところがございます。いずれにいたしましても、今年度中には、その辺、しっかりと、骨組みの部分だけは、しっかりとしていくふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

今、ごみ処理について、いま少し話をさせていただきたいと思います。開成町、山北では、西部清掃組合の寿命の問題から、まだ少しゆとりがあるかと思うのですが、ほかの東部清掃とか、南足柄もそろそろタイムスケジュールがきっちりと決ま

っていると思うのですね。あまり余裕がある話ではないと思うので、そういう中において、地政学的にも、この開成町というのは、非常にそれらの中心地でありますので、開成町がリーダーシップを取ってこの1市5町をまとめていくという気概でもって、この話を進めていっていただくということが、開成町のこれから先、5年、10年先の姿を見たときに、大事なことではないかなと、こう思いますので、この件はしっかりと進めていっていただきたいと思います。要望で終わってしまいますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1件お聞きしたかったのは、町長が3期目の公約で、日本一きれい、日本一元気、日本一健康なまちということをうたわれました。それぞれがどのような状況になっているのか、どのような認識されているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

日本一元気、きれい、健康というのは、3期目のときには、ちょっと違う表現でしたけれども、2期目のときに日本一というのは入れたので、3期目は、日本一を抜きました、実は。なかなか日本一を目指す標榜としては難しいのかなというのが、実はあったので。

これはなぜ、このような3つの表現にしたかというと、第五次総合計画の中身を一般の町民の皆さんになかなか理解してもらうのが難しいので、その中を分解して、「元気・きれい・健康」と。元気の中には、子供たちは、子育てとか、教育、そういうふうなものを入れて、あとは北部、中部、南部、広域は今回入れましたけれども、そのようなわけで、総合計画の中の入れ替えをした実はだけで、町民の皆さんに分かりやすい表現として、「元気・きれい・健康」というふうに仕分けをさせていただいたつもりであります。3期の中身で、今、ちょっと資料を持ってきていないので、いきなり聞かれたので、ちょっと困るのですけれども、それぞれの中の公約の中で、進めているつもりであります。3期の中で、この4年間で着実にその実現に向けて今、進んでいると思っています。基本的に、先ほどの第五次総合計画の今までの10年間の進捗状況と、基本的には沿って作っておりますので、それに沿って、実現的に含めて、それが今、順調に進んでいると今思っています。以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

それぞれがなかなかスローガンというのですかね、キャッチコピーとしては非常にいいものだなというふうに理解しております。ぜひ、これを実現していきたいというふうに、私も思うわけですけれども、きれいになったまち、きれいなまちというイメージを、開成町をもっときれいなのだよということを自慢できるようにしていきたいなというふうに思う気持ちから、過去にもいろいろな一般質問をさせてい

ただきました。

まちがきれいだという、総合的な要因であって、ここはひとつ象徴的に、ここがきれいなのだというふうにはっきり言えるところを1つつくるべきではないかなというふうに思います。そういう意味で、道路の道路標示とか、先ほど同僚議員の質問にもありましたけれども、路面標示、ガードレール等々が裂けていたり、消えかかっていたりして、極めてみっともない感じがするわけです。道路もきちんと整備されているということで、安全性を高めることもできるし、また、それをこれまで車で走っていても歩いていてもそうですけれど、見れば、なるほど開成町はきれいだなというふうに認識できる、大きな方法であると思います。

なので、今まで何回か、このような質問をさせていただいて、先ほども同僚議員の一般質問で、月に2回ほど巡回しているというふうなお話もお聞きしましたけれど、そのようなことを、片手間ではなく、制度として取り上げて、道路整備、路面標示、ガードレールの塗り替え等々について、きちんと予算を組んでいくということは、検討する余地があるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

茅沼議員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、先ほど一例取りますと、ガードレールといったところで見ますと、私どもが一番注意をしているのが、機能と強度です。性能は、保たれているガードレールについては、基本的には、オーケーというような形を取っていますので、まずは安全性が第一ですので、そちらのほうの担保を、まず最優先取っています。

続いて、見た目ですか、もうさびている部分であるとか、そういった部分は、多少どうしても経年劣化で出てまいりますので、それはちょっと対処療法的に、どうしてもこの辺、塗り替えたほうがいいのではないかとか御要望があったものに対して、対応しているというのが現状でございます。何分、大変量が多いものですから、基本的な考え方としては、安全・安心、そういったところを重視をさせていただいておりますので、ほかの外側線にしても、町のほうでできるものは最大限一番安全に対話できるだろうと思われる部分、危険な部分を最優先して改善するといったところをモットーにやっておりますので、なかなかいろいろ御要望ございます。どこまでそこに町として対話ができるかといったところがございますけれども、まずはそういった安全性の問題を優先に捉えてまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

確かに道路というのは、安全・安心というのがまず第一優先だと思いますけれど、ちょっと見方を変えて、それは当たり前のことなのですね。ではなくて、せっかく

開成町をきれいにしようと思っているわけですから、見た目が大事だと思うのですよ。人物を評価すると、まず、外観で90%が判断されるというふうにも言われますので、まず、外観をきれいにする。そのためには道路をきれいにする。これがまず第一だろうなど、私は思うのです。

ぜひ、道路をきれいにするというのは制度化して、そのための予算を、町道の維持管理費のその枠組みの範囲かもしれませんけれども、別枠で設けていただきたいと思うのですが、別枠で設けるというのは、制度上できますか。その気がありますかね。端的にお答えいただきたいと思いますが。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

お答えをさせていただきます。制度上はできるといったところもございます。後押しをしていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

分かりました。ぜひ楽しみにしていますので最後にまとめていきたいと思いますけれど、第五次総合計画の完成に向けて、今までの進捗と成果、課題をきっちりと総括していくことが必要です。今日の一般質問では、ちょっと範囲が広いので、中途半端な議論になったかと思いますけれども、いずれにしても、開成町、我が町は、いつまでも住み続けたいまち、住んでいてよかったという、ほかの人に自慢ができるようなまちであってほしい。そのためには、第2期実施計画の策定に当たって、それらの夢を実現するための最終的な計画期間であるというふうに認識をされて、しっかりと第2期実施計画を組んでいただきたいと思うのです。

最後に、今日の議論をベースに、以下の点を確認したいと思うのですが、第2期実施計画では、学童保育所建設をはじめとする子育て支援、それから文命中学校の教育環境整備、そして、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の基盤整備の3つの項目を重点施策として進めているということ。特に駅前通り線周辺地区土地区画整理事業及び南部地区の第3保留フレーム地区については、駅前広場再整備基本構想のとおりに沿って、予定どおりのスケジュールで進めていっていただきたいと思います。

それから、役場の職員の人材研修、これがかなり大きな要素を占めると私は思っているのですが、いずれにしても接遇研修を中心に注力して進めていくということ。

それから、きれいな町を目指して、道路の路面標示、ガードレール等々、上の物に対して、財政的な措置をその気でやればできるということなので、ぜひ検討して前向きに進めていただきたいということ、その3点を改めて確認したいと思いますが、これでよろしいですね。最後に確認してください。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員、もう時間が過ぎておりますので、簡潔にしてください。  
町長。

○町長（府川裕一）

今、茅沼議員が言われたとおりです。  
以上です。

○議長（吉田敏郎）

これで茅沼議員の一般質問を終了いたします。  
本日の日程は全て終了しました。これにて散会いたします。  
大変お疲れさまでした。

午後4時41分 散会